

# 市 場 概 要

令 和 5 年 度

仙 台 市 中 央 卸 売 市 場



# 目 次

## 中央卸売市場の役割・しくみ

1	中央卸売市場の役割	2
2	仙台市中央卸売市場のしくみ	2
	(1) 市場の取引	
	(2) 開設者（仙台市）	
	(3) 卸売業者	
	(4) 仲卸業者	
	(5) 売買参加者	
	(6) 買出人	
	(7) 関連事業者	
	(8) 市場運営協議会	
	(9) 市場取引委員会	
	(10) 開設者（仙台市）の組織	
	(11) 仙台市中央卸売市場事業特別会計予算	

## 本 場

1	本場配置図	8
2	本場の概況	9
	(1) 沿革	
	(2) 施設の概要	
	(3) 使用料	
	(4) 開場時間	
	(5) 販売開始時刻	

## 食肉市場

1	食肉市場配置図	12
2	食肉市場の概況	13
	(1) 沿革	
	(2) 施設の概要	
	(3) 使用料	
	(4) 開場時間	
	(5) 販売開始時間	
	(6) と畜解体業者	

## 花き市場

1	花き市場配置図	16
2	花き市場の概況	17
	(1) 沿革	
	(2) 施設の概要	
	(3) 使用料	
	(4) 開場時間	
	(5) 販売開始時刻	

## 市場取扱高

1	年次別取扱高（4部門及び総計）の推移	20
2	水産物部	21
3	青果部	25
4	花き部	28
5	食肉部	31
6	関連事業者売上高表	34

## 仙台市中央卸売市場の歴史

1	本場の歴史	36
	(1) 仙台における市場のはじまり	
	(2) 中央卸売市場法の制定	
	(3) 仙台市中央卸売市場の開設と設立経過	
	(4) 卸売市場法の公布と仙台市中央卸売市場業務条例の制定	
	(5) 現市場の建設	
	(6) 花き市場（花き部）の移転建設	
2	食肉市場の歴史	42
	(1) 仙台市ミートプラントの設立	
	(2) 食肉市場の設立経過	
	(3) 現市場の建設	
	(4) 市場事業運営体制の一体化	
3	中央卸売市場の歩み	45
4	令和4年度トピックス	47
5	年次別取扱高の推移（S36～R4）	48
	仙台市中央卸売市場関係者名簿	49
	仙台市中央卸売市場業者配置図	53

# 中央卸売市場の役割・しくみ

# 1 中央卸売市場の役割

中央卸売市場は、市民の食生活に欠かすことのできない生鮮食料品等（水産物、野菜、果物、花き、食肉等）を全国各地から集荷し、適正な価格をもって速やかに市民の台所へ送る役割を担う公の施設です。

生鮮食料品等は他の商品と異なり、

- ① 生産地と消費地が離れた場所にある
- ② 長期の貯蔵に向かないものが多く、腐敗しやすい
- ③ 消費者の購買動向等から、迅速な取引が要求される
- ④ 需要はほぼ一定しているが、天候・生産・出荷状況によって価格の変動が大きい
- ⑤ 流通の両先端には、零細多数の生産者と消費者が存在する

ために、流通の円滑さが市民生活に大きく影響するという特殊な事情にあります。そこで地方公共団体が、農林水産大臣の認定を受けた上で、中央卸売市場を開設し、管理運営しています。ここでは整備された施設、取引機構と法律条例などによる取引ルールによって、

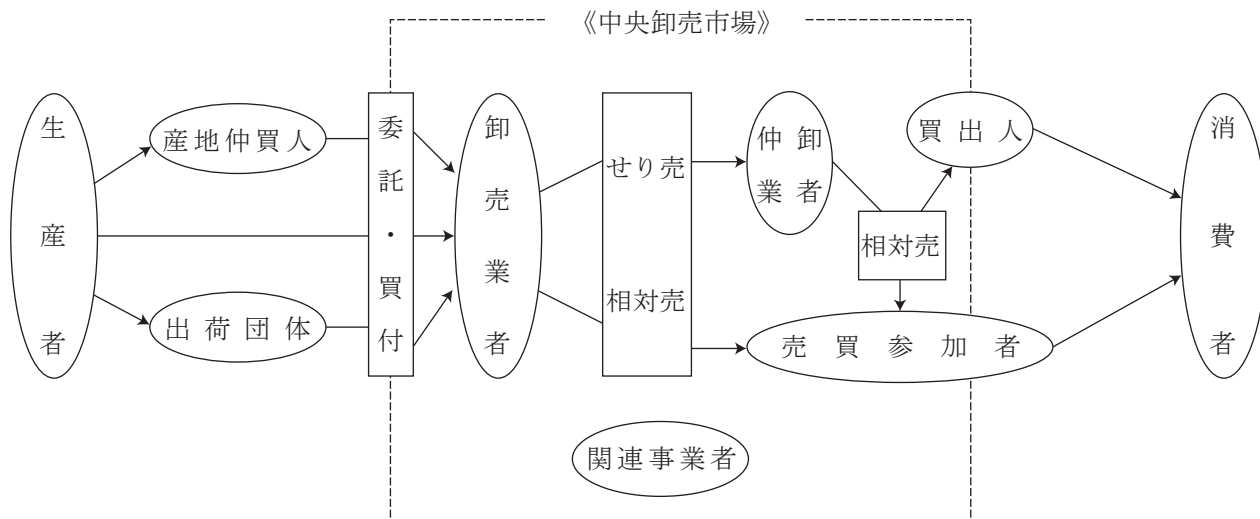
- ① 多種、多様な品目の豊富な品揃えを行う集荷機能
- ② 多数の小売業者等への迅速で的確な分配を行う分荷機能
- ③ 需要と供給を反映した公正な価格の決定を行う価格形成機能
- ④ 販売代金の迅速・的確な決済を行う決済機能
- ⑤ 需要と供給に係る情報の収集・伝達を行う情報伝達機能
- ⑥ 災害時にライフラインとして機能

の役割を果たすことにより、消費者には安全・安心な生鮮食料品等を適正な価格で供給して市民生活の安定と向上を図り、生産者には継続的で安定的な販売ルートを確保するという重要な役割を果たしています。

# 2 仙台市中央卸売市場のしくみ

## (1) 市場の取引

市場の取引のしくみは以下のとおりです。（食肉市場を除く）



(2) 開設者(仙台市)……………市場取引業務の許可・指導監督及び施設の維持管理を行っています。

(3) 卸売業者……………開設者(仙台市)の許可を受け、生産者又は出荷者から委託又は買付けた物品を、せり売り又は相対売り等によって仲卸業者や売買参加者に販売する者で、市場流通の中核的機能を担っています。

卸売業者数	水産物部	2社	青果部	1社
(6社)	花き部	2社	食肉部	1社

(4) 仲卸業者……………開設者(仙台市)の許可を受け、卸売業者の行うせり売り又は相対売り等により物品を買付け、市場内で仕分け・調製して、売買参加者及び買出人に販売する者で、物品を分荷調製する重要な機能を担っています。

仲卸業者数	水産物部	22社	青果部	12社
(40社)	花き部	6社		

(5) 売買参加者……………開設者(仙台市)の承認を受け、仲卸業者と同様に卸売業者との取引か、仲卸業者から買入れた物品を仕分け・調製して一般消費者及び小売業者、料理・飲食業者等に販売する者です。

売買参加者数	水産物部	158人	青果部	249人
(871人)	花き部	302人	食肉部	162人

(6) 買出人……………仲卸業者から買入れた物品を仕分け・調製して、一般消費者に販売する者で、一般的に小売業者、料理・飲食業者、大口需要者等です。

(7) 関連事業者……………市場の業者及び売買参加者等の業務運営の便益に供するために、日用品の小売、食堂、運送、金融等の補助的な業務を市場内の店舗で営む者です。

関連事業者数	運搬業	4店舗	金融業	2店舗
(36店舗)	物品販売業	14店舗	飲食店業	8店舗
	その他	8店舗		

(8) 市場運営協議会……………市場における業務の運営に関し必要な事項を調査審議するため、条例に基づき仙台市中央卸売市場運営協議会を設置しています。

委員は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者その他利害関係者及び学識経験者に委嘱しており、現在20名で構成されています。(令和5年4月1日現在)

協議会は、次の事項について調査審議し、市長に意見を申し述べることができます。

- ① 市場の運営に関すること
- ② 市場の整備に関すること

(9) 市場取引委員会……………市場における売買取引に関し必要な事項を調査審議するため、条例に基づき水産、青果、花き及び食肉の部門毎に市場取引委員会を設置しています。

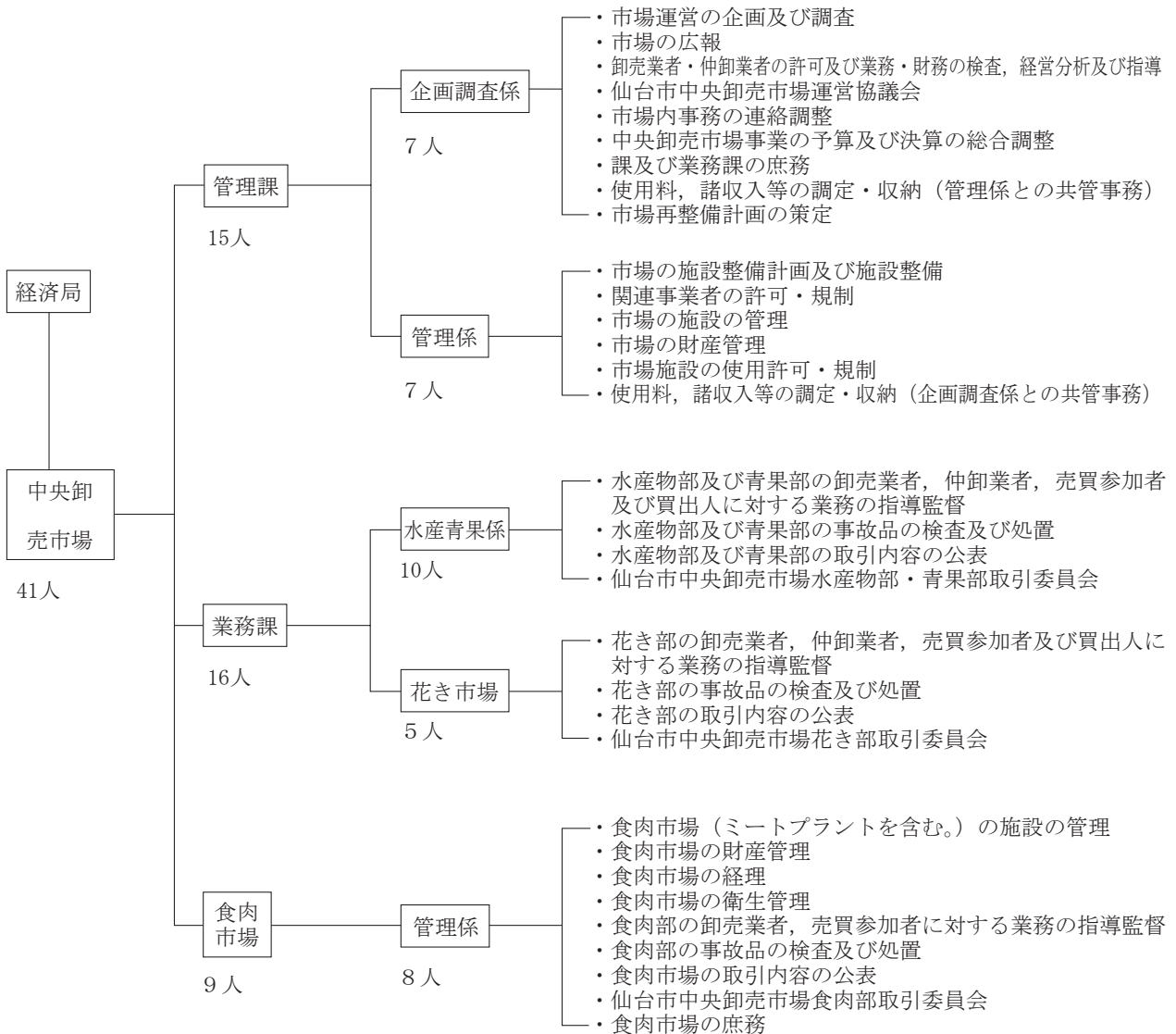
委員は、卸売業者、仲卸業者、売買参加者及び学識経験者に委嘱しており、次の事項について調査審議し、市長に意見を申し述べることができます。

- ① 開場日及び開場の時間
- ② 卸売の業務に係る売買取引・決済の方法
- ③ 卸売の業務に係る物品の品質管理の方法
- ④ 市場関係事業者に関する事項
- ⑤ 市場における公正かつ効率的な取引の確保に関すること

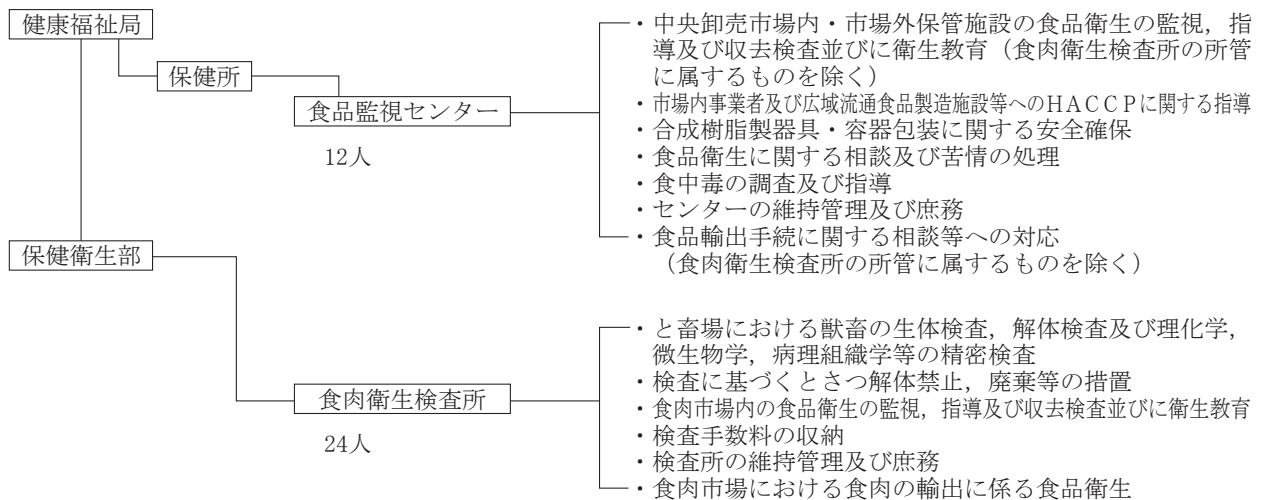
(10) 開設者（仙台市）の組織

仙台市中央卸売市場の組織・事務分掌

令和5年4月1日



〈参 考〉



※上記の組織人員数は、会計年度任用職員等を含む



## (11) 仙台市中央卸売市場事業特別会計予算

## 1 歳入

(単位：千円)

	令和5年度当初予算	令和4年度当初予算	対前年度比較
本場	1,551,078	1,502,258	48,820
使用料	1,073,246	1,079,506	△ 6,260
国庫補助金	0	0	0
財産収入	1	1	0
一般会計繰入金	184,319	0	184,319
前年度繰越金	1	1	0
諸収入	293,511	211,050	82,461
市債	0	211,700	△ 211,700
食肉市場	1,580,548	1,552,406	28,142
使用料	395,698	314,835	80,863
国庫補助金	0	0	0
一般会計繰入金	674,183	777,091	△ 102,908
諸収入	114,767	89,480	25,287
市債	395,900	371,000	24,900
歳入合計	3,131,626	3,054,664	76,962

## 2 歳出

(単位：千円)

	令和5年度当初予算	令和4年度当初予算	対前年度比較
本場	1,351,673	1,372,014	△ 20,341
人件費	208,920	208,591	329
運営費	742,894	517,188	225,706
施設整備費	28,104	254,607	△ 226,503
公債費	371,755	391,628	△ 19,873
元金	347,021	364,108	△ 17,087
利子	24,734	27,520	△ 2,786
食肉市場	1,779,953	1,682,650	97,303
人件費	71,202	69,237	1,965
運営費	745,072	665,801	79,271
施設整備費	396,167	371,146	25,021
公債費	567,512	576,466	△ 8,954
元金	503,103	506,589	△ 3,486
利子	57,049	60,924	△ 3,875
補償金	2,570	3,493	△ 923
市債管理基金費	4,790	5,460	△ 670
歳出合計	3,131,626	3,054,664	76,962



本

場

本

場



## 2 本場の概況

### (1) 沿革

昭和35年12月1日	市場開設認可
昭和35年12月4日	水産物部業務開始（宮城野区宮城野）
昭和36年12月11日	青果部業務開始
昭和48年11月5日	現市場に移転業務開始（若林区卸町）

### (2) 施設の概要

所在地	仙台市若林区卸町四丁目3番地の1	
敷地面積	179,753 m <sup>2</sup>	
建築延面積	91,645 m <sup>2</sup>	
施設名	面積	備考
卸売場	26,649 m <sup>2</sup>	青果17,543 m <sup>2</sup> , 水産9,106 m <sup>2</sup>
仲卸売場	16,320 m <sup>2</sup>	青果6,939 m <sup>2</sup> , 水産9,381 m <sup>2</sup>
業者事務所	19,078 m <sup>2</sup>	青果5,925 m <sup>2</sup> , 水産8,715 m <sup>2</sup> , その他4,438 m <sup>2</sup>
管理事務所	2,626 m <sup>2</sup>	地上6階, 地下1階建
冷蔵庫	F級	999 m <sup>2</sup> 製氷施設含む
	C級	3,420 m <sup>2</sup> 青果保管庫681 m <sup>2</sup> , 鮮魚保管庫342 m <sup>2</sup> , 水産保冷库336 m <sup>2</sup> , 水産荷受保管庫2,061 m <sup>2</sup>
関連店舗	3,227 m <sup>2</sup>	中央棟（2階建）
倉庫	3,713 m <sup>2</sup>	大・中・小倉庫, 関連倉庫他
買荷保管積込所	3,937 m <sup>2</sup>	青果低温施設1,087 m <sup>2</sup> , 水産低温施設2,850 m <sup>2</sup>
加工施設	140 m <sup>2</sup>	魚腸骨処理設備
配送センター・加工場	7,312 m <sup>2</sup>	事務室・配送・加工場
福利厚生施設	788 m <sup>2</sup>	体育館
除害施設	162 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造り
除鉄施設	73 m <sup>2</sup>	鉄骨造り
その他	3,201 m <sup>2</sup>	警備員室, 特別高圧受電棟, 電気室, 見学者用ブリッジ, スチロール回収所, 外トイレ等
駐車場	87,586 m <sup>2</sup>	

## (3) 使用料

令和元年10月1日から適用

種 別		金 額			
卸売業者 市場使用料	売上高割使用料	せり売若しくは入札の方法又は相対取引に係る金額に百分の百十を乗じて得た額の千分の三（鳥卵にあっては、千分の一）			
	面積割使用料	低温売場	売場面積1㎡につき	1月	1,135円
その他の売場		庭木売場	売場面積1㎡につき	1月	119円
		庭木売場以外の売場	売場面積1㎡につき	1月	172円
仲卸業者 市場使用料	売上高割使用料	条例第49条第2項の許可を受けて買入れた物品の販売金額（消費税額を除く額）に百分の百十を乗じて得た額の千分の三（鳥卵及び漬物にあっては、千分の一）			
	面積割使用料	売場面積1㎡につき	1月	1,030円	
関連事業者 市場使用料	売上高割使用料	せり売若しくは入札の方法又は相対取引に係る金額（生鮮食料品等で市長が許可するものの卸売に限る。）に百分の百十を乗じて得た額の千分の一			
	面積割使用料	1階	使用面積1㎡につき	1月	1,188円
		2階	使用面積1㎡につき	1月	950円
事務室使用料	管 理 棟	1㎡につき	1月	1,584円	
	中 央 棟	1㎡につき	1月	1,188円	
	水産棟, 青果棟, 花き棟	1㎡につき	1月	1,030円	
	詰 所 棟	1㎡につき	1月	950円	
倉庫使用料	スチロール選別倉庫	1㎡につき	1月	422円	
	その他の倉庫	1㎡につき	1月	554円	
冷蔵庫使用料	F 級		1月	687,500円	
	C 級	水産保冷库		1月	768,240円
		青果保管庫		1月	389,443円
		鮮魚保管庫		1月	459,360円
	水産荷受保管庫(※)		1月	1,251,800円	
製氷施設使用料			1月	1,128,519円	
処理加工所使用料		1㎡につき	1月	713円	
買荷保管積込所使用料	低温買荷保管積込所	1㎡につき	1月	964円	
	その他の買荷保管積込所	1㎡につき	1月	125円	
配送センター・加工場使用料			1月	6,190,800円	
福利厚生施設(体育館)使用料			1月	316,800円	
天然ガススタンド使用料			1月	226,600円	
土地使用料		1㎡につき	1月	106円	

(4) 開場時間 午前0時～午後12時

(5) 販売開始時刻

水産物部	4:30	相対
	5:45	活魚
	6:00	太物, 遠海, 特種固定(終了次第, 近海移動)
	6:20	近海移動
	5:30	相対
青果部	6:30	そ菜固定ぜり物品
	7:00	近在物移動ぜり物品
	※季節商品等については別に定める。	

# 食 肉 市 場





## 2 食肉市場の概況

(1) 沿革

明治42年7月1日	仙台市立屠場業務開始（宮城野区小田原）
昭和34年6月1日	仙台市ミートプラント業務開始（太白区中田）
昭和50年6月30日	市場開設許可（宮城野区扇町）
昭和50年7月14日	市場業務開始（       "       ）

(2) 施設の概要

所在地		仙台市宮城野区扇町六丁目3番6号		
敷地面積		54,939 m <sup>2</sup>		
建築延面積		24,852 m <sup>2</sup>		
施設名		面積	備考	
【市場棟施設】		[3,737 m <sup>2</sup> ]		
卸売場		1,503 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2階造, 卸売場, 下見室, プラットホーム	
冷蔵庫	甲	1,549 m <sup>2</sup>	卸売場冷蔵庫, 予冷室	
	乙	SF級	50 m <sup>2</sup>	加工場用
		F級	61 m <sup>2</sup>	" "
		C級	162 m <sup>2</sup>	" "
旧加工場		412 m <sup>2</sup>	" "	
【加工場棟施設】		[1,865 m <sup>2</sup> ]		
加工場		1,865 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート平屋造, 加工室, 包装室, 計量室 他	
【と畜場棟施設】		[14,576 m <sup>2</sup> ]		
けい留所		1,947 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2階造, 2階大動物	
解体室		1,617 m <sup>2</sup>	"	
懸肉室		261 m <sup>2</sup>	"	
内臓処理室		980 m <sup>2</sup>	"	
内臓冷蔵庫		231 m <sup>2</sup>	"	
病畜棟		273 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート平屋造, 処理室, 冷蔵庫, 隔離室, 検査員控室	
その他		841 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2階造, 機械室, 電気室, トイレ 他	
BSE対策	内臓保管冷蔵庫	248 m <sup>2</sup>	プレハブ平屋造, 渡り廊下含む	
新大動物解体室		1,897 m <sup>2</sup>	鉄骨2階造, 1階ピロティ	
大動物内臓処理棟		1,116 m <sup>2</sup>	コンクリート2階造, 1階 処理室, 2階休憩所, 倉庫, 機械室	
小動物解体棟		5,165 m <sup>2</sup>	" 1階 係留室, 処理室, 守衛室, 会議室	
【管理棟施設】		[2,502 m <sup>2</sup> ]		
管理棟 (東棟)	1階	345 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート3階造, 卸売業者	
	2階	338 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート3階造, 卸売業者, 買参人事務所 他	
	3階	374 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート3階造, 食肉衛生検査所	
管理棟 (西棟)	1階	472 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート3階造, 卸売業者	
	2階	474 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート3階造, 管理事務所, 買参人事務所 他	
	3階	474 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート3階造, 食肉衛生検査所	
控室		6 m <sup>2</sup>	プレハブ平屋造	
シャワー室		19 m <sup>2</sup>	鉄骨平屋造	
【その他施設】		[2,172 m <sup>2</sup> ]		
作業員棟		494 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート2階造, 作業員用	
会議室		126 m <sup>2</sup>	プレハブ平屋造	
汚物置場		65 m <sup>2</sup>	ブロック平屋造	
汚水処理施設		1,108 m <sup>2</sup>	鉄筋コンクリート造	
その他		379 m <sup>2</sup>	屋外トイレ, 受水槽, 旧汚水処理 他	

## (3) 使用料

## ① 市場関係

令和元年10月1日から適用

種 別		金 額	
卸売業者 市場使用料	売上高割使用料	せり売若しくは入札の方法又は相対取引に係る金額に百分の百十を乗じて得た額の千分の二・五（鳥卵にあつては、千分の一）	
	面積割使用料	卸売場施設一式	1月 396,000円
事務室使用料	管理棟	1㎡につき	1月 1,210円
	その他の棟	1㎡につき	1月 473円
冷蔵庫使用料	甲		1月 4,197,809円
	乙	S・F級	1月 231,000円
		F級	1月 220,000円
		C級	1月 561,000円
懸肉室使用料		1月 1,361,905円	
加工場使用料		1月 4,646,400円	
食肉衛生検査室使用料		1月 371,250円	
土地使用料	1㎡につき	1月 77円	

## ② と畜場関係

令和2年4月1日から適用

種 別		金 額			
施設 使用 料 (※)	生後1年以上の牛	一頭につき	3,216円		
	生後1月以上1年未満の牛	〃	1,964円		
	生後1月未満の牛	〃	805円		
	馬		〃	3,216円	
	豚	枝肉100kg以上	〃	1,265円	
		枝肉100kg未満	〃	936円	
	めん羊	〃	421円		
	山羊	〃	421円		
冷蔵庫 使用 料	と畜場棟冷蔵庫一式		1月 1,204,907円		
	病畜専用冷蔵庫	生後1年以上の牛	一頭につき	759円	
		生後1月以上1年未満の牛	〃	406円	
		生後1月未満の牛	〃	177円	
		馬		〃	759円
		豚	枝肉100kg以上	〃	557円
			枝肉100kg未満	〃	304円
		めん羊	〃	177円	
山羊	〃	177円			
土地使用料	1㎡につき	1月 77円			

(※) 病畜に係る施設使用料は、2倍に相当する金額とする。

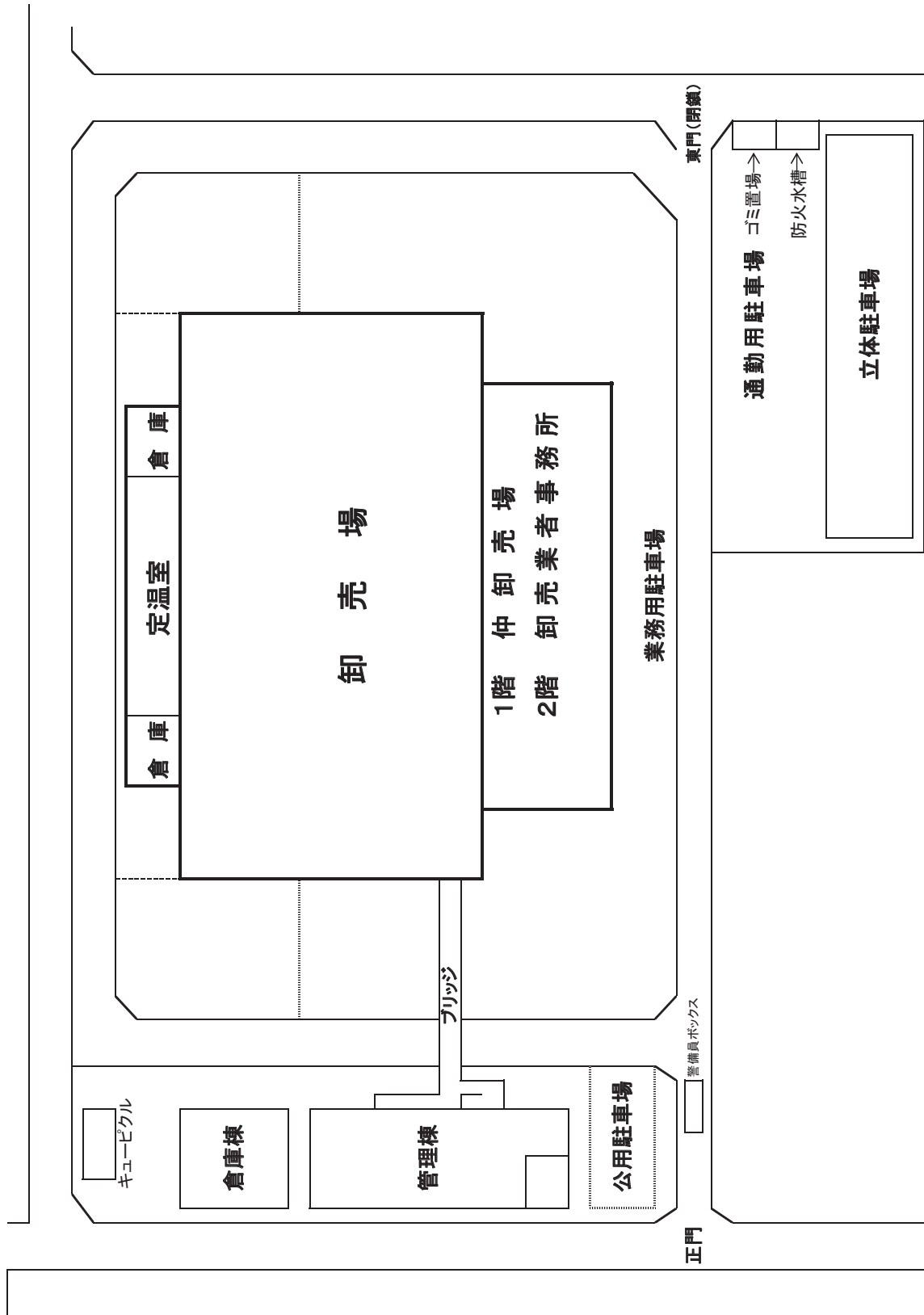
(4) 開場時間 午前8時～午後4時（市場）、午前7時～午後5時（と畜場）

(5) 販売開始時刻 午前9時30分

(6) と畜解体業者 仙台中央食肉卸売市場(株)

# 花き市場

# 1 花き市場配置図



仙台市中央卸売市場花き市場施設配置図

## 2 花き市場の概況

### (1) 沿革

昭和48年10月31日 市場（花き部）開設認可  
 昭和48年11月5日 花き市場（花き部）業務開始  
 昭和63年1月16日 花き市場（花き部）移転業務開始（宮城野区苦竹）

### (2) 施設の概要

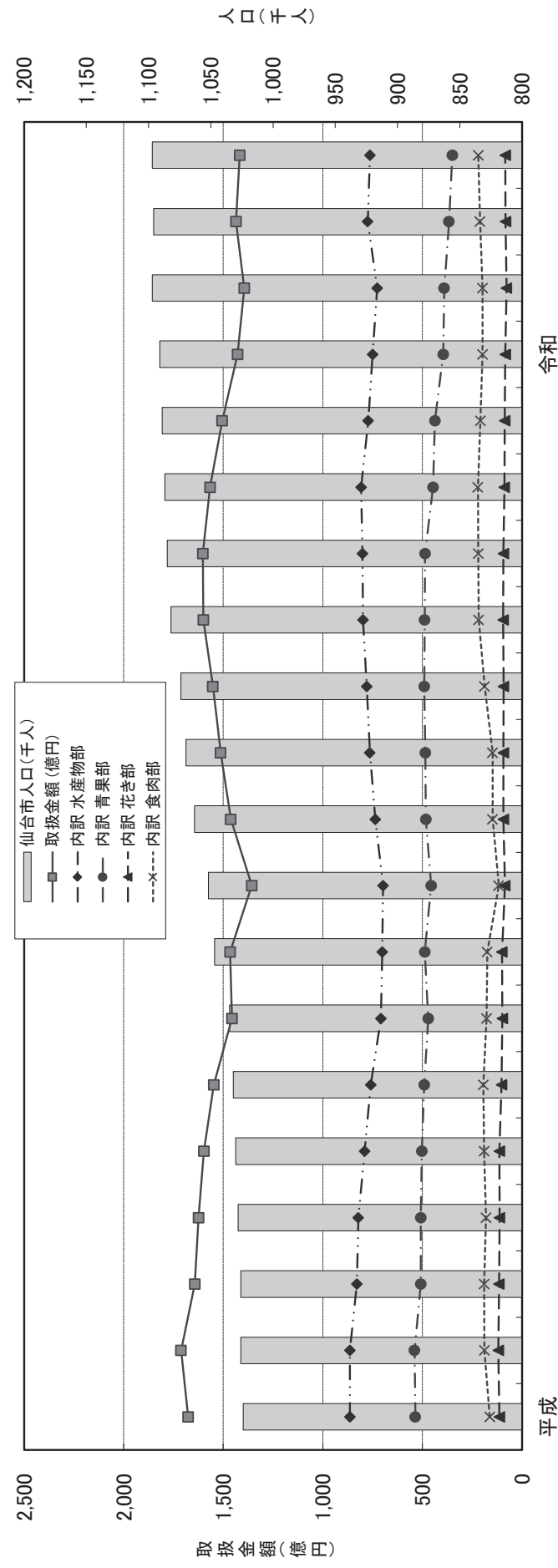
所在地	仙台市宮城野区苦竹四丁目1番20号	
敷地面積	26,268 m <sup>2</sup>	
建築延面積	10,774 m <sup>2</sup>	
施設名	面積	備考
卸売場	5,066m <sup>2</sup>	(定温室418m <sup>2</sup> )
仲卸売場	1,344m <sup>2</sup>	
業者事務所	1,181m <sup>2</sup>	卸売業者, 仲卸組合
管理事務所	331m <sup>2</sup>	事務室, 詰所, 会議室等
関連店舗	543m <sup>2</sup>	商組395m <sup>2</sup> , 食堂148m <sup>2</sup>
倉庫	703m <sup>2</sup>	卸売場棟286m <sup>2</sup> , 倉庫棟417m <sup>2</sup>
買荷保管積込所	492m <sup>2</sup>	
その他	1,114m <sup>2</sup>	警備員室, 電気室, トイレ, ホール等
駐車場	13,801m <sup>2</sup>	
庭木売場	1,160m <sup>2</sup>	

- (3) 使 用 料 10ページをご覧ください。
- (4) 開 場 時 間 午前0時～午後12時
- (5) 販売開始時刻 花 き 部 4 : 00 相対  
9 : 00 せり切花 (毎週月・水・金曜日)  
9 : 00 せり鉢物 (毎週火・土曜日)

市場取扱高

市場取扱高

# 1 年次別取扱高（4部門及び総計）の推移〔平成15年～令和4年までの20年分〕



平成 15年 16年 17年 18年 19年 20年 21年 22年 23年 24年 25年 26年 27年 28年 29年 30年 令和 元年 2年 3年 4年

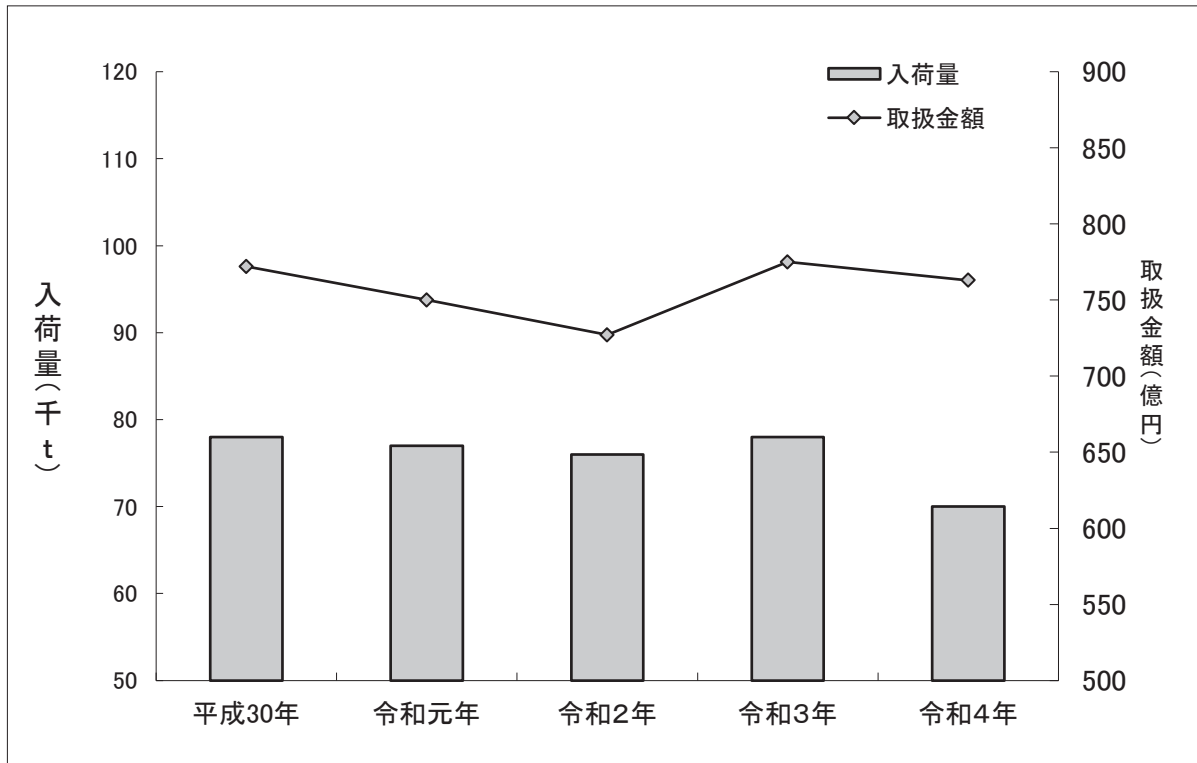
取扱金額(億円)	平成	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和	元年	2年	3年	4年
	取扱金額(億円)	1,676	1,712	1,643	1,624	1,597	1,547	1,456	1,466	1,357	1,462	1,513	1,552	1,600	1,602	1,566	1,505	1,428	1,394	1,436	1,417	
内訳	水産物部	864	864	829	822	790	759	708	698	737	764	780	798	801	808	772	750	727	775	763		
	青果部	536	540	508	508	503	491	471	488	456	483	491	489	487	447	437	396	391	367	350		
	花き部	114	119	116	113	114	103	99	101	86	94	93	95	94	89	87	84	78	83	84		
食肉部	162	189	190	181	190	194	178	175	117	148	188	218	220	222	209	198	198	211	220			
仙台市人口(千人)	1,024	1,026	1,026	1,028	1,030	1,032	1,035	1,047	1,052	1,063	1,070	1,074	1,082	1,085	1,087	1,089	1,091	1,097	1,096	1,097	1,097	1,097

最高取扱金額(参考)  
 ・水産物部 平成3年 1,093億円  
 ・花き部 平成10年 131億円  
 ・青果部 平成3年 756億円  
 ・食肉部 平成2年 273億円



## 2 水産物部

### (1) 年次別取扱高の推移



### (2) 種類別取扱高

(単位：t、千円)

		鮮魚	冷凍品	塩干加工品	計
平成30年	数量	27,729	19,820	30,045	77,594
	金額	27,568,388	21,737,702	27,896,446	77,202,536
令和元年	数量	26,568	19,896	30,695	77,159
	金額	26,234,779	20,927,056	27,867,124	75,028,959
令和2年	数量	24,252	19,694	32,481	76,427
	金額	24,086,757	19,789,128	28,858,094	72,733,979
令和3年	数量	25,434	20,535	32,271	78,240
	金額	25,256,654	22,188,245	30,034,431	77,479,330
令和4年	数量	22,709	16,563	30,303	69,575
	金額	25,786,789	20,374,500	30,104,003	76,265,292

## (3) 品目別取扱数量順位 (令和4年)

## ① 鮮 魚

(単位: t、千円、%)

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
天然ぶり(わらさ等)	1	1,787	7.9	6	832,357	3.2
か つ お	2	1,622	7.1	5	942,435	3.7
ほ や	3	1,335	5.9	22	374,857	1.5
本 ま ぐ ろ	4	1,151	5.1	1	3,478,168	13.5
め ば ち	5	1,135	5.0	2	2,280,422	8.8
め か ぶ	6	1,069	4.7	8	731,700	2.8
するめいか	7	957	4.2	7	752,181	2.9
真 だ い	8	915	4.0	4	999,021	3.9
さ け	9	733	3.2	3	1,265,034	4.9
真 あ じ	10	718	3.2	14	476,308	1.8
そ の 他		11,287	49.7		13,654,306	53.0
合 計		22,709	100.0		25,786,789	100.0

## ② 冷 凍 品

(単位: t、千円、%)

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
冷 さ け	1	4,391	26.5	1	4,993,351	24.5
冷 ほ っ け	2	1,162	7.0	11	431,914	2.1
冷 赤 魚	3	1,000	6.0	8	522,450	2.6
冷 銀 た ら	4	714	4.3	3	974,751	4.8
冷 さ ば	5	707	4.3	10	432,427	2.1
冷 ま す	6	695	4.2	4	974,585	4.8
冷 か つ お	7	576	3.5	6	737,961	3.6
冷 ま ぐ ろ	8	525	3.2	2	1,649,070	8.1
冷 た ら	9	505	3.0	12	364,841	1.8
冷 赤 え び	10	419	2.5	7	642,421	3.2
そ の 他		5,869	35.5		8,650,729	42.4
合 計		16,563	100.0		20,374,500	100.0

## ③ 塩干加工品

(単位：t、千円、%)

品目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
珍 味	1	4,710	15.5	1	3,928,644	13.1
その他加工品類	2	2,172	7.2	5	1,440,795	4.8
揚 げ 物	3	1,667	5.5	8	1,067,072	3.5
塩 銀 さ け	4	1,499	4.9	4	1,720,365	5.7
塩 紅 さ け	5	1,396	4.6	3	1,988,137	6.6
塩 す け こ	6	1,268	4.2	2	2,148,566	7.1
開 干 ほ っ け	7	1,211	4.0	10	997,367	3.3
笹 蒲 鉾	8	595	2.0	12	421,486	1.4
ち く わ	9	531	1.8	13	413,489	1.4
塩 ベ に こ	10	387	1.3	6	1,399,366	4.6
そ の 他		14,867	49.0		14,578,716	48.5
合 計		30,303	100.0		30,104,003	100.0

## (4) 出荷地別取扱数量順位 (令和4年)

## ① 鮮 魚

(単位：t、千円、%)

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	7,943	35.0	1	7,820,357	30.3
北 海 道	2	2,264	10.0	3	3,025,779	11.7
東 京 都	3	2,037	9.0	2	3,258,254	12.6
千 葉 県	4	1,651	7.3	4	1,692,713	6.6
岩 手 県	5	1,397	6.1	6	1,085,895	4.2
青 森 県	6	1,341	5.9	5	1,450,129	5.6
福 島 県	7	619	2.7	8	667,326	2.6
三 重 県	8	470	2.1	10	540,594	2.1
福 岡 県	9	459	2.0	7	731,321	2.8
愛 媛 県	10	427	1.9	9	623,835	2.4
そ の 他		4,101	18.0		4,890,586	19.1
合 計		22,709	100.0		25,786,789	100.0

## ② 冷凍品

(単位：t、千円、%)

出荷地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	5,900	35.6	1	6,839,506	33.6
東 京 都	2	4,838	29.2	2	6,191,369	30.4
北 海 道	3	1,313	7.9	3	1,681,160	8.3
三 重 県	4	1,110	6.7	5	1,268,164	6.2
静 岡 県	5	1,026	6.2	4	1,642,831	8.1
青 森 県	6	986	6.0	6	872,423	4.3
千 葉 県	7	330	2.0	7	394,872	1.9
福 島 県	8	231	1.4	8	315,258	1.5
大 阪 府	9	164	1.0	9	191,591	0.9
岩 手 県	10	112	0.7	12	120,028	0.6
そ の 他		553	3.3		857,298	4.2
合 計		16,563	100.0		20,374,500	100.0

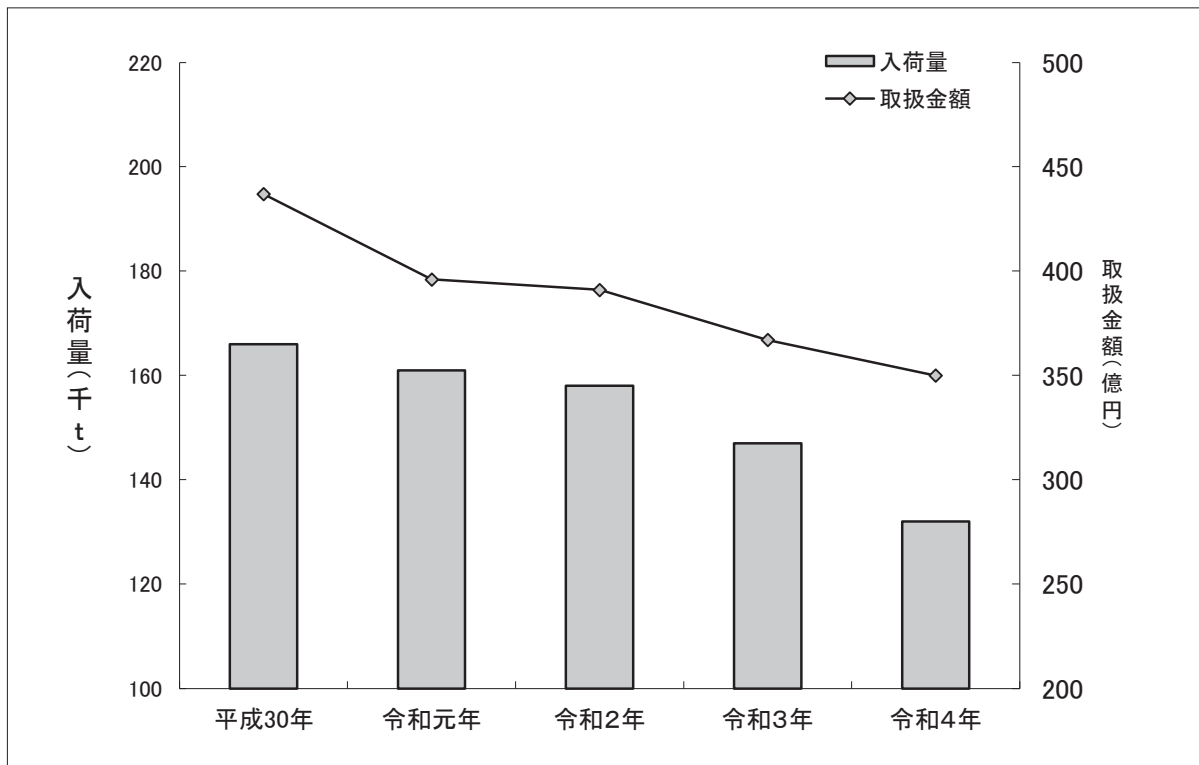
## ③ 塩干加工品

(単位：t、千円、%)

出荷地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	11,460	37.8	1	9,867,363	32.8
東 京 都	2	3,258	10.8	2	5,019,520	16.7
新 潟 県	3	3,086	10.2	4	2,073,495	6.9
北 海 道	4	1,481	4.9	3	2,931,994	9.7
千 葉 県	5	1,420	4.7	5	1,594,769	5.3
青 森 県	6	1,295	4.3	6	1,440,525	4.8
群 馬 県	7	1,198	4.0	14	386,108	1.3
愛 知 県	8	1,177	3.9	9	749,821	2.5
茨 城 県	9	1,049	3.5	8	851,543	2.8
神 奈 川 県	10	649	2.1	12	487,526	1.6
そ の 他		4,230	13.8		4,701,339	15.6
合 計		30,303	100.0		30,104,003	100.0

### 3 青 果 部

(1) 年次別取扱高の推移



(2) 種類別取扱高

(単位：t、千円)

		野 菜	果 実	鳥 卵	計
平成30年	数量	125,962	38,029	2,198	166,189
	金額	29,129,181	14,089,885	471,023	43,690,089
令和元年	数量	122,056	36,852	2,262	161,170
	金額	25,813,521	13,354,851	478,207	39,646,579
令和2年	数量	121,639	34,234	2,125	157,998
	金額	25,755,278	12,937,913	446,923	39,140,114
令和3年	数量	111,715	33,639	1,686	147,040
	金額	23,525,922	12,786,310	428,623	36,740,855
令和4年	数量	101,371	28,844	1,662	131,877
	金額	23,056,593	11,467,068	427,462	34,951,123

## (3) 品目別取扱数量順位（令和4年）

## ① 野菜

（単位：t、千円、%）

品目	数量順位	数量	比率	金額順位	金額	比率
玉葱	1	14,204	14.0	1	2,053,494	8.9
キャベツ	2	12,837	12.7	4	1,062,926	4.6
青首大根	3	8,238	8.1	7	822,528	3.6
人参	4	7,364	7.3	5	933,756	4.0
白菜	5	6,928	6.8	13	496,076	2.2
胡瓜	6	4,367	4.3	2	1,255,984	5.4
レタス	7	3,438	3.4	9	628,638	2.7
トマト	8	3,349	3.3	3	1,151,831	5.0
馬鈴薯	9	3,181	3.1	14	480,415	2.1
葱	10	3,021	3.0	6	909,233	3.9
その他		34,444	34.0		13,261,712	57.6
合計		101,371	100.0		23,056,593	100.0

## ② 果実

（単位：t、千円、%）

品目	数量順位	数量	比率	金額順位	金額	比率
バナナ	1	5,276	18.3	1	1,109,621	9.7
早生みかん	2	2,541	8.8	3	725,959	6.3
普通みかん	3	2,147	7.4	5	645,558	5.6
西瓜	4	1,587	5.5	9	399,379	3.5
極早生みかん	5	1,351	4.7	10	365,421	3.2
デコポン	6	1,347	4.7	4	652,264	5.7
富士	7	1,305	4.5	7	491,722	4.3
キーウイ	8	1,240	4.3	2	828,356	7.2
刀根早生柿	9	815	2.8	12	223,248	1.9
パイナップル	10	645	2.2	13	198,819	1.7
その他		10,590	36.8		5,826,721	50.9
合計		28,844	100.0		11,467,068	100.0

## (4) 出荷地別取扱数量順位（令和4年）

## ① 野菜

（単位：t、千円、%）

出荷地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
北海道	1	19,339	19.1	2	2,992,078	13.0
宮城県	2	16,797	16.6	1	5,405,696	23.4
茨城県	3	12,730	12.6	3	2,688,268	11.7
千葉県	4	10,147	10.0	5	1,265,806	5.5
青森県	5	6,085	6.0	6	1,138,273	4.9
岩手県	6	4,864	4.8	8	798,149	3.5
群馬県	7	4,307	4.2	15	420,870	1.8
高知県	8	3,210	3.2	4	1,525,968	6.6
愛知県	9	3,053	3.0	9	765,047	3.3
神奈川県	10	2,926	2.9	19	311,516	1.4
その他		17,913	17.6		5,744,922	24.9
合 計		101,371	100.0		23,056,593	100.0

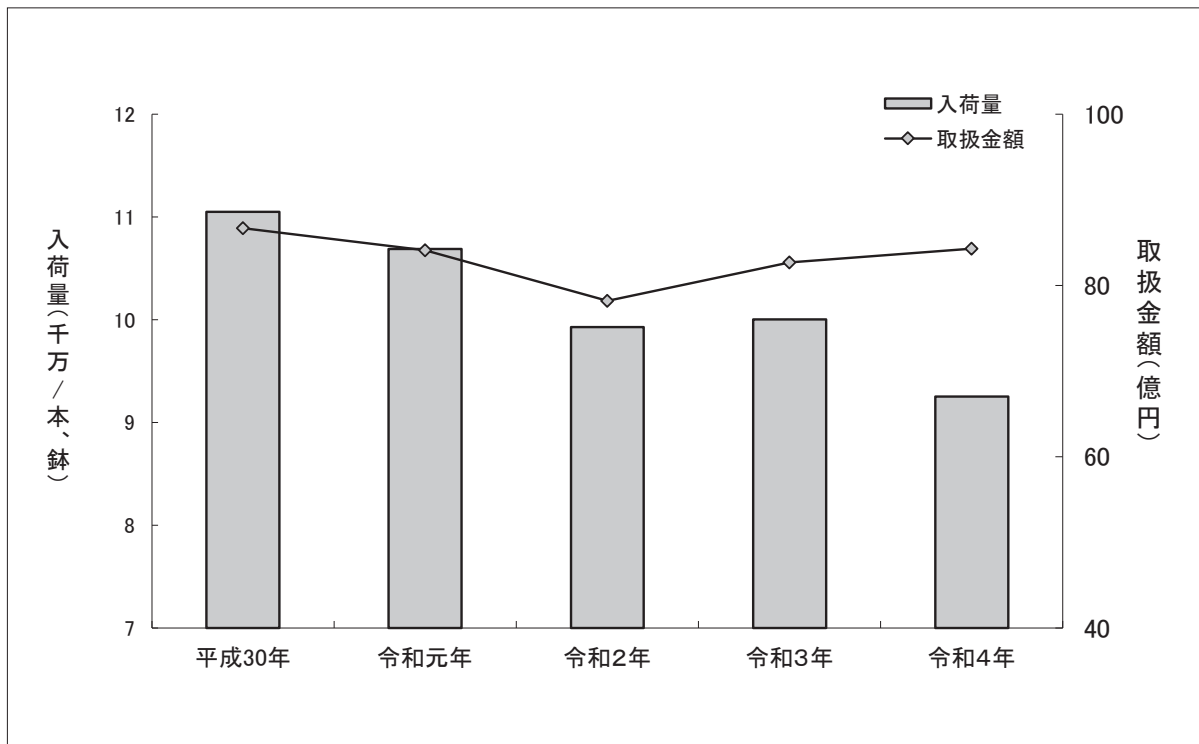
## ② 果 実

（単位：t、千円、%）

出荷地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
フィリピン	1	5,358	18.6	2	1,183,290	10.3
熊本県	2	4,200	14.6	1	1,468,192	12.8
長崎県	3	2,481	8.6	4	786,322	6.9
青森県	4	1,615	5.6	7	612,041	5.3
茨城県	5	1,484	5.1	6	715,006	6.2
和歌山県	6	1,278	4.4	12	348,599	3.0
愛媛県	7	1,173	4.1	9	490,479	4.3
山形県	8	1,162	4.0	10	487,682	4.3
ニュージーランド	9	1,102	3.8	5	740,950	6.5
宮城県	10	1,015	3.5	3	1,091,611	9.5
その他		7,976	27.7		3,542,896	30.9
合 計		28,844	100.0		11,467,068	100.0

## 4 花 き 部

### (1) 年次別取扱高の推移



### (2) 種類別取扱高

(単位：千本、千鉢、千円)

		切 花	鉢 物	花木・庭木	その他	計
平成30年	数量	104,178	1,753	0	4,561	110,492
	金額	7,293,662	979,429	0	397,548	8,670,639
令和元年	数量	100,758	1,620	0	4,494	106,872
	金額	7,083,563	949,562	0	376,173	8,409,298
令和2年	数量	93,444	1,453	0	4,382	99,279
	金額	6,544,241	886,917	0	397,709	7,828,867
令和3年	数量	94,476	1,342	0	4,219	100,037
	金額	6,896,314	952,859	0	417,531	8,266,704
令和4年	数量	87,088	1,264	0	4,169	92,521
	金額	7,063,515	921,932	0	449,283	8,434,730



## (3) 品目別取扱数量順位 (令和4年)

## ① 切 花

(単位：千本、千円、%)

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
キ ク	1	17,526	20.1	1	1,464,017	20.7
スプレーギク	2	10,123	11.6	2	734,318	10.4
コ ギ ク	3	8,529	9.8	3	418,170	5.9
スプレーカーネーション	4	5,016	5.8	5	334,788	4.7
カーネーション	5	4,277	4.9	7	271,956	3.9
スターチス シヌアータ	6	2,878	3.3	9	184,169	2.6
ガ ー ベ ラ	7	2,792	3.2	13	133,118	1.9
バ ラ	8	2,732	3.1	8	250,704	3.5
リ ン ド ウ	9	2,526	2.9	11	153,449	2.2
トルコギキョウ	10	1,864	2.1	4	358,778	5.1
そ の 他		28,825	33.2		2,760,048	39.1
合 計		87,088	100.0		7,063,515	100.0

## ② 鉢 物

(単位：千鉢、千円、%)

品 目	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
シ ク ラ メ ン	1	138	10.9	2	80,157	8.7
カーネーション	2	72	5.7	4	41,005	4.4
コ チ ョ ウ ラ ン	3	68	5.4	1	375,349	40.7
ソノタサポテンルイ	4	66	5.2	6	20,376	2.2
ハイドラランジア	5	48	3.8	3	45,548	4.9
サ イ ネ リ ア	6	35	2.8	9	9,242	1.0
カ ラ ン コ エ	7	29	2.3	10	8,971	1.0
ジュリアン	8	27	2.2	20	2,260	0.2
ガ ー ベ ラ	9	27	2.2	13	6,154	0.7
ポリアンサス	10	24	1.9	22	2,200	0.2
そ の 他		730	57.6		330,670	36.0
合 計		1,264	100.0		921,932	100.0

## (4) 出荷地別取扱数量順位（令和4年）

## ① 切 花

（単位：千本、千円、％）

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
愛 知 県	1	12,738	14.6	1	1,147,287	16.2
宮 城 県	2	9,499	10.9	3	696,731	9.9
栃 木 県	3	8,053	9.2	2	775,438	11.0
沖 縄 県	4	6,521	7.5	5	352,102	5.0
静 岡 県	5	4,856	5.6	4	445,278	6.3
岩 手 県	6	3,673	4.2	8	246,399	3.5
福 島 県	7	3,499	4.0	6	296,637	4.2
山 形 県	8	3,370	3.9	7	291,038	4.1
鹿 児 島 県	9	2,832	3.3	11	208,489	3.0
和 歌 山 県	10	2,762	3.2	13	181,833	2.6
そ の 他		29,285	33.6		2,422,283	34.2
合 計		87,088	100.0		7,063,515	100.0

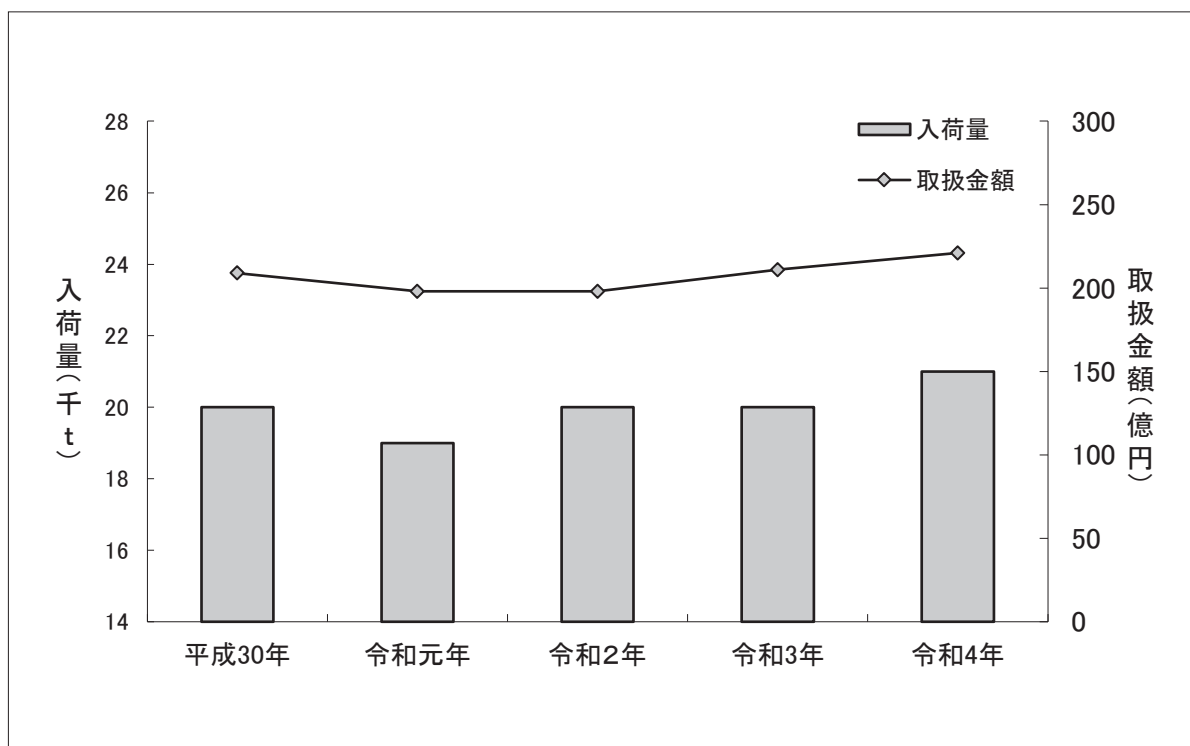
## ② 鉢 物

（単位：千鉢、千円、％）

出 荷 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
埼 玉 県	1	203	16.0	1	210,584	22.8
茨 城 県	2	195	15.4	2	107,843	11.7
宮 城 県	3	186	14.7	6	70,381	7.6
福 島 県	4	120	9.5	4	83,696	9.1
愛 知 県	5	106	8.4	8	64,280	7.0
栃 木 県	6	97	7.6	5	72,986	7.9
千 葉 県	7	65	5.2	7	69,736	7.6
新 潟 県	8	52	4.1	11	14,611	1.6
山 形 県	9	39	3.1	12	13,094	1.4
岐 阜 県	10	38	3.0	14	10,618	1.2
そ の 他		163	13.0		204,103	22.1
合 計		1,264	100.0		921,932	100.0

## 5 食 肉 部

### (1) 年次別取扱高の推移



### (2) 種類別取扱高

(単位：頭、t、千円)

		牛 肉	豚 肉	そ の 他	計
平成30年	頭数	17,140	110,083	21	127,244
	数量	7,729	10,932	1,636	20,297
	金額	15,030,413	5,447,925	434,623	20,912,961
令和元年	頭数	15,645	107,610	26	123,281
	数量	7,141	10,737	1,617	19,495
	金額	13,968,555	5,391,459	399,468	19,759,482
令和2年	頭数	16,551	110,263	25	126,839
	数量	7,556	10,906	1,631	20,093
	金額	13,796,585	5,687,509	337,775	19,821,869
令和3年	頭数	16,965	112,414	26	129,405
	数量	7,599	10,998	1,504	20,101
	金額	15,227,466	5,598,387	287,182	21,113,035
令和4年	頭数	17,939	112,958	40	130,937
	数量	8,118	10,894	1,701	20,713
	金額	15,797,917	5,912,759	373,103	22,083,779

※品目の「その他」は、仔牛・馬・内臓・原皮など  
牛肉及び豚肉の数量と金額は部分肉を含む

## (3) 品目別取扱数量 (令和4年)

(単位: t、千円、%)

品 目		数 量	比 率	金 額	比 率
牛	枝 肉	8,118	39.3	15,797,917	71.5
	部 分 肉	0	0.0	0	0.0
豚	枝 肉	8,754	42.4	4,503,334	20.4
	部 分 肉	2,140	10.4	1,409,425	6.4
仔 牛 等		5	0.1	1,855	0.1
輸 入	牛 肉	0	0.0	0	0.0
	豚 肉	0	0.0	0	0.0
副 生 物		1,623	7.8	371,248	1.6
合 計		20,640	100.0	22,083,779	100.0

※品目の「副生物」は、内臓・原皮など

## (4) 出荷地別取扱数量順位 (令和4年)

## ① 牛 枝 肉

(単位: 頭、千円、%)

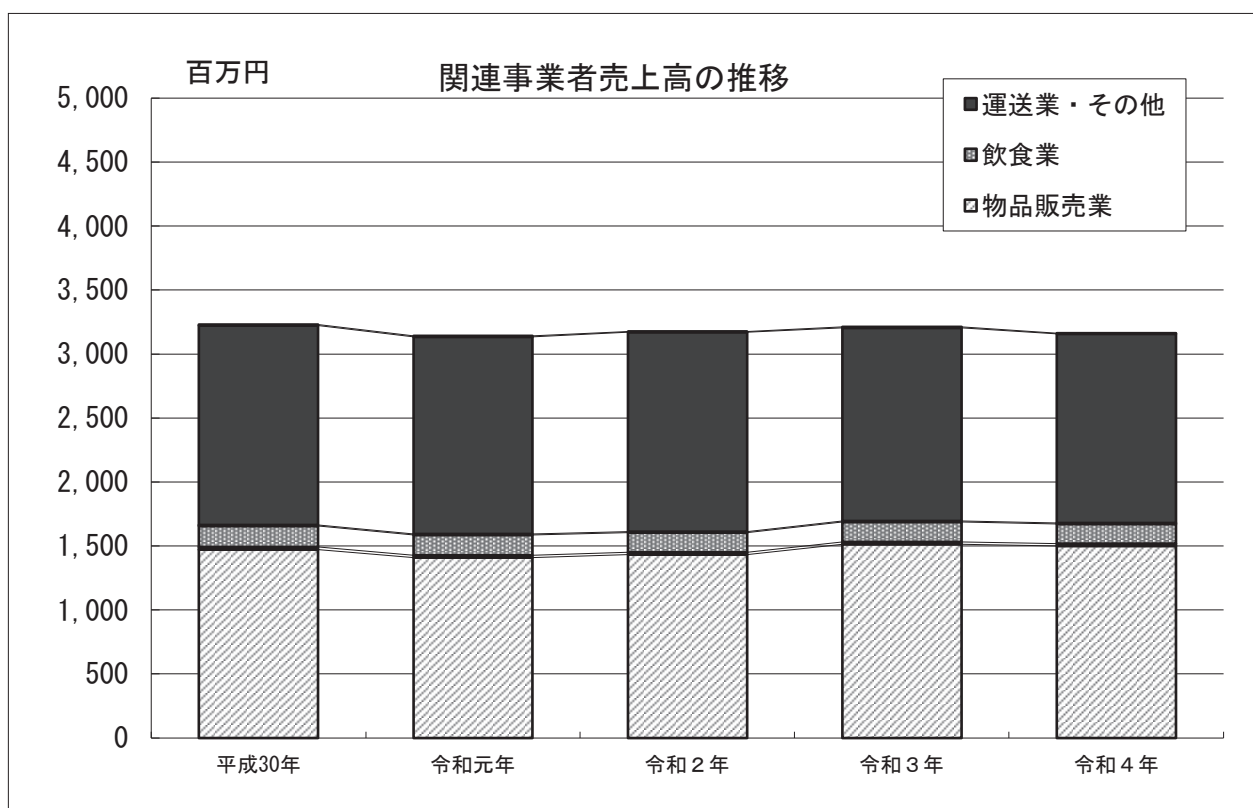
産 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	14,236	79.4	1	13,521,561	85.6
岩 手 県	2	1,572	8.8	2	955,605	6.0
福 島 県	3	650	3.6	3	524,024	3.3
山 形 県	4	476	2.7	6	152,424	1.0
北 海 道	5	369	2.1	5	219,757	1.4
秋 田 県	6	283	1.6	7	115,377	0.7
青 森 県	7	279	1.6	4	277,953	1.8
そ の 他		74	0.4		31,216	0.2
合 計		17,939	100.0		15,797,917	100.0

## ② 豚 枝 肉

(単位：頭、千円、%)

産 地	数量順位	数 量	比 率	金額順位	金 額	比 率
宮 城 県	1	63,873	56.5	1	2,598,345	57.7
岩 手 県	2	38,939	34.4	2	1,526,585	33.9
青 森 県	3	7,652	6.8	3	286,498	6.3
秋 田 県	4	1,211	1.1	4	47,341	1.1
山 形 県	5	814	0.7	5	25,944	0.6
栃 木 県	6	354	0.3	6	14,226	0.3
茨 城 県	7	100	0.1	7	3,933	0.1
福 島 県	8	15	0.1	8	462	0.1
合 計		112,958	100.0		4,503,334	100.0

## 6 関連事業者売上高表



(単位：千円)

	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
物品販売業	1,471,559	1,407,551	1,432,624	1,511,533	1,498,982
物品業者数	19	18	18	19	18
飲食業	163,647	158,993	151,554	156,236	154,979
飲食業者数	8	8	8	8	8
運送業・その他	1,559,312	1,540,715	1,557,745	1,509,591	1,476,276
運送その他業者数	7	7	7	7	6

# 仙台市中央卸売市場の歴史

# 1 本場の歴史

## (1) 仙台における市場のはじまり

### 江戸時代

仙台の生鮮食料品市場の歴史は、伊達政宗による仙台開府と共に始まる。今から約400年前の慶長6（1601）年、政宗は岩出山（宮城県大崎市）から仙台に移り、仙台城と城下町の建設が進展するにつれて、家臣や町人も仙台へと移住してきた。また、仙台近辺からも人々が移住してきたこともあって、仙台の人口は大きく増加した（このころの戸数は10,800戸、人口は52,000人）。こうして大規模な城下町となった仙台は、食糧の確保が喫緊の課題となった。

江戸時代中期以降の城下町には主要な町人町が24あり、中でも、大町、肴町、南町、立町、柳町、荒町は「御譜代町（ごふだいまち）」と呼ばれた。これらは、米沢（山形県米沢市）から岩出山、仙台と、伊達氏に従って移住してきた「伊達御供（だておとも）」と呼ばれた人々が中心となって作った町であった。これら御譜代町は町人町の序列の第1位～第6位を占め、仙台城にもっとも近い大町は城下における商業の中心であり、肴町は水産物、南町は八百屋物、立町は米穀、荒町は麴の専売をそれぞれ許可されていた。

肴町には問屋があり、仙台城内と城下に水産物を供給する問屋と、仙台藩領内と領外に水産物を出荷する問屋に分かれており、安永元（1772）年頃には、それぞれの問屋が14軒と3軒ずつあった。これらの問屋は、牡鹿半島や閑上、深沼、七ヶ浜などで水揚げされた水産物を仕入れており、特に14軒の問屋は、藩主の食膳に供する魚や城中の賄の魚を上納し、また城下の武士や町人が食べる魚を供給した。

寛永4（1627）年に若林城の造営が開始されるとともに、若林城下町も整備され、南鍛冶町、穀町、南材木町、河原町などの新しい商人町が形成された。河原町の東の仙台平野には、仙台領内きっての野菜の生産地が広がり、特に小泉村のナス、郡山村の大根、根岸村のセリ、日辺村のネギは仙台領内の名物番付にも載るほどの特産品であった。これらの産物は、それぞれの村から担ぎザルや手車で城下に運ばれ、その運び手たちは毎朝、途中の河原町で一休みするようになり、そこに野菜を求める人々が集まって、おのずと取引が行われるようになったという。これが河原町の朝市の起源と考えられ、詳しい記録はないものの、これがやがて藩主から朝市の場として認められるようになったものと思われる。

花きについても藩政時代から取引が行われており、城下町の造営とともに北山や元寺小路に寺町がつくられ、墓参りの花などを供給するために花屋が集まった。これらの花屋はみずから畑を持って花を栽培したり、山野から集めてきたりして、大八車をひいて売り歩いたといわれている。



## 明治～大正時代

時代が下って明治22（1889）年，市町村制が施行され，仙台にも市制がしかれた。この時の仙台市の人口は86,352人で，明治元（1868）年は56,468人，明治20（1887）年が67,027人であったことから，市の人口は市域の拡大により急激に増加したことが分かる。

河原町の市場は江戸時代から引き続き，青果市場としての機能を担っていたが，仙台市域の南に偏りすぎていることや，県令による路上開市の制限が発令されたことなどにより，移転問題が起こった。この移転問題の過程で，一部の生産者が長町で朝市を始め，これが拡大して明治25（1892）年，県の許可を得て，旧名取郡一帯の農産物を取引する市場が長町に開市した。こうして仙台市への青果の供給は，河原町と長町の市場が担うようになった。

一方，藩政期を通じて水産物の取引を担ってきた肴町の魚市場は，明治以降さらに発展し，水産物の入荷地も拡大し，大正時代には北海道以南から静岡以北の各地の仲買人から販売を委託されるようになった。肴町の魚市場は昭和17（1942）年に戦時統制により東七番丁に移転するまで継続した。

花きについては，大正時代に生花が一般的になるとともに需要が増大し，椿，アセビなどを県外から仕入れてくる業者が現れる一方で，岩切，鶴ヶ谷，原町などでの生産が増えた。大正4（1915）年には市内の業者が集まり，仙台生花商組合を結成して，毎月例会を開き，その月の生花材料の価格を決めるようになった。

## (2) 中央卸売市場法の制定

中央卸売市場を開設する根拠となる「中央卸売市場法」が制定，公布されたのは大正12（1923）年3月である。大正3（1914）年に勃発した第一次世界大戦が拡大するにつれて，我国の経済は異常な好景気に恵まれた。その反面，物価の高騰による大衆の生活難は大きな社会問題となり，大正7（1918）年末には米騒動が起こり，瞬く間に全国に波及した。同年，政府は臨時国民経済調査会を設置し，公設市場や精米市場の設置・改善等が論議されていく中で，大正12（1923）年に中央卸売市場法が制定，公布された。

## (3) 仙台市中央卸売市場の開設と設立経過

仙台市中央卸売市場の建設は昭和5（1930）年頃から計画が始まった。昭和6（1931）年1月，国から中央卸売市場の区域の指定を受けたことから，建設計画を立案，各種調査を進めていたが，同年9月に勃発した満州事変やその後の戦争のため，中断せざるをえなくなった。

戦後になると，本市の急激な人口増加や非衛生的食品の乱売，民間市場の施設の不備等の要因から，再び中央卸売市場設置の要望が高まり，当局も開設の緊急性を認め，新たな構想のもとに様々な検討を始めた。昭和24（1949）年6月には，仙台商工会議所会頭を会長とし，民間魚市場，

青果市場，その他生鮮食料品販売業者の代表者23名で中央卸売市場建設促進協議会が結成され，同年8月，本協議会から食生活の安定を求める陳情書及び請願書が，仙台市長及び仙台市議会議長宛に提出された。

昭和22（1947）年の都市計画と関連して，日本国有鉄道は仙台駅から貨物取扱いを分離し，宮城野原旧練兵場に仙台駅貨物駅を設置することとした。昭和25（1950）年，陳情及び請願を受けた仙台市議会は，この貨物駅予定地に隣接した国有地が市場敷地として最適であるという結論に達し，当該敷地15,128坪の買収を決定して，ここに仙台市中央卸売市場建設が始まった。昭和27（1952）年2月には，市場建設のための財源をおおむね起債による特定財源とし，3カ年計画で進めることが市議会で決定され，同年11月には製氷冷蔵庫第一期工事に着手した。

建設工事は貨物駅工事の遅れに伴い大幅に遅延していたが，昭和30（1955）年には，東七番丁の魚市場の混雑が極限に達したことから，市内の水産業者が製氷業務だけでも開始してほしい旨の請願を出し，これを受けて同年7月，製氷業務と冷蔵業務の一部が操業を開始した。

翌31（1956）年9月には，農林大臣から中央卸売市場の区域の指定を受け，昭和32（1957）年2月中央卸売市場開設事務所を設置し，同年4月から市場の主体工事が着工した。水産物関係主体施設は年度中にほぼ完成し，青果物関係主体施設は昭和33（1958）年度に，その他附帯施設も昭和35（1960）年度には完成した。

こうして昭和35（1960）年9月，市議会において，仙台市中央卸売市場設置に関する議案を可決し，開設を決定，同年12月1日付けで，農林大臣から開設の認可がおりた。

### 卸売人の収容（水産）

卸売人の収容経過は困難を極めた。本市は卸売人の数を複数人とする計画を立てていたが，昭和32（1957）年10月の農林省通達は，卸売人の数は1市場1人制とするという主旨の内容だったため，入場を予定していた水産物部の3社が強い反対を表明するなどの波乱が巻き起こった。

昭和17（1942）年2月，肴町魚市場の卸売業者5社が，戦時統制により宮城県水産物配給統制組合へと一本化され，本部は東七番丁に移転し，市内11カ所に営業所を設ける形態に変わった。戦後になって統制が解除されると，6つの会社に分裂し，このうちの1社である宮城県水産配給株式会社が，昭和25（1950）年3月に株式会社宮水魚市場と改称。競争の激化により，他の会社は業務停止の状態となり，同年10月に仙都魚類株式会社が設立され，昭和26（1951）年には，業務停止中の株式会社宮城県中央魚市場の有志が水産物商業協同組合仙台中央魚市場を設立し，仙台の水産物市場は3社鼎立の状態になった。

本市は上記3社を収容対象とし，単一化の交渉を進めたのだが，各社はその内容，営業状態等に各々異なった特性をもち，また，それぞれ大資本漁業会社の系列下にあるため，単数卸売人の実現の見通しがつかなかった。昭和35（1960）年の農林省からの新たな通達により，開場後速やかに単一化するよう努力することを条件に，卸売人を2名とすることが認められ，結局宮水魚市場と中央魚市場が合併して株式会社仙台水産を設立し，仙都魚類株式会社はそのままの形で収容

されることになった。

仲買人については、昭和31（1956）年に塩干物取扱市場として発足した株式会社鈴木水産、開場に際し新しく発足した株式会社仙台宮水、株式会社大新の3社を許可した。

#### **卸売人の収容（青果）と青果部開場**

一方、青果物市場は昭和18（1943）年2月、長町と河原町それぞれの業者が宮城県青果物荷受株式会社に統合され、昭和20（1945）年2月業務の一切を宮城県農業会に委譲した。統制が解除された昭和23（1948）年9月に、宮城県販売農業協同組合連合会河原町青果市場が設立され、昭和28（1953）年7月には、宮城県経済農業協同組合連合会に改称され、河原町、長町両市場を運営することとなった。

青果問屋については、河原町市場周辺に加藤商店と山口商店、長町市場周辺に、長町市場創設の祖である阿部太平商店とやま平商店、仙台駅前に安藤商店、東三・東四番丁に椿青果と井筒青果、仙台青果市場、東七番丁に東七青果協同組合等があり、互いに競い合っていた。

本市はこれらの業者を対象に単数卸売人への収容折衝を続けたが、長町市場残存等の問題を含め幾多の困難があり、新市場への入場が遅れた。紆余曲折の結果、宮城県農業協同組合連合会が青果問屋2店を吸収して株式会社宮果となり、加藤、阿部、やま平、安藤、井筒の5店が新たに仙台中央青果卸売株式会社を創立した。この2社が卸売人として、仲買人10社とともに、新市場に入場することとなり、ついに昭和36（1961）年12月11日、青果部開場の運びとなった。

#### **(4) 卸売市場法の公布と仙台市中央卸売市場業務条例の制定**

昭和46（1971）年4月3日、これまでの「中央卸売市場法」に代わり、「卸売市場法」（法律第35号）が公布された。これは、都市化の進展に伴う生鮮食料品等の流通事情の変化や、消費の多様化などが急速に進行したことなどに対応するために新たに制定されたもので、これに伴い、市場業者の名称も変更され、卸売人・仲買人・売買参加者・付属営業人はそれぞれ、卸売業者・仲卸業者・売買参加者・関連事業者となった。

また、「卸売市場法」の制定に伴い、同年12月22日、「仙台市中央卸売市場業務条例」（仙台市条例第41号）が制定され、現在の制度の体系が形作られた。

#### **(5) 現市場の建設**

本市場の取扱高は、開場時予測をはるかに上回る速さで増大し、開場から9年目の昭和44（1969）年度には、水産の取扱高は2.8倍、青果は2.7倍にまで達した。また、社会全体のモータリゼーションの進展に伴い、場内事業者の利用する自動車の数も大きく増加したことから、市場の狭あい化が叫ばれるようになり、拡充整備計画の検討が始められた。

本市は、旧市場拡張案、分離案、全面移転案の三案を比較衡量した結果、流通センター区画整理事業が進められていた現市場（仙台流通センター第二工区の現在の市場用地）が最適であるとの結論に達した。しかし当該土地の地権者は売却に消極的で、市は別の候補地を物色するなどしたものの、条件を満たす土地はなかなか見つからなかった。そこで市は現市場の土地買収交渉を継続し、市場完成後の隣接地区の効用の増大を説いたり、買収価格を引き上げたりするなど、できる限りの手段を講じた結果、昭和46（1971）年3月、17万㎡の面積を確保するに至った。

同年5月には、本市場の移転構想が固まり、用地買収が決定。市議会定例会で買収費の補正予算が満場一致で可決された。その後、基本構想のとりまとめと、現市場建設について場内各団体との意見調整に入り、同年7月末には以下のような方針の基本設計ができあがった。

- ① 市民のための施設であることの機能的・外見的表現をすること。
- ② 物流、価格形成、代金決済の三大機能を充分発揮できること。
- ③ 過剰投資の抑制と将来の増設計画を併せ考えること。
- ④ ランニングコストを充分考えること。
- ⑤ 水産、青果、花きの三部門が機能的に一体化したものであること。
- ⑥ 市場労働力確保の面から働く場所としての職場環境の整備が図られたものであること。

こうして昭和46（1971）年10月に整地工事が、翌年7月には本体工事が着工した。

収容業者については、水産及び青果の仲卸業者並びに関連事業者の増員を図るために公募し、水産27社、青果17社が新しく認可された。また関連事業者は市内の様々な業種の間屋31社を収容し、市場内で必要な商品を購入できる体制の充実を図った。

### 花き市場の新設

また、現市場への移転に際しては全国初となる花き市場も新設された。これは、昭和46（1971）年制定の卸売市場法が、中央卸売市場の取扱品目を「生鮮食料品等」と規定していたのに対し、昭和48（1973）年4月の同法施行令及び施行規則の一部改正により「花き」を取扱うことができるようになったことによるものである。

市内には、仙台生花、中央生花、東北園芸、東北ガーデン、宮城野生花という5つの花問屋があり、新市場では水産物部・青果部と同様、卸売業者2社体制がとられることとなったことから、統合合併によって、仙台生花株式会社と仙台花き園芸株式会社が設立された。

現市場の建設は、短い工期、建築資材・労働力の不足、建築資材の価格高騰などの悪条件にもかかわらず、建設業者の協力により予定どおり進捗し、昭和48（1973）年11月1日落成、同月5日開場となった。その後、昭和54（1979）年度に第二次整備計画の一環として9,008㎡の土地を買収し、さらに昭和57（1982）年度に仙台土地開発公社からの土地の引継ぎ等（計1,601㎡）があり、現在の敷地面積（179,753㎡）となった。

## (6) 花き市場（花き部）の移転建設

昭和48（1973）年11月5日付で業務を開始した花き市場は、関連事業等の増強も図りながら、東北の拠点市場としての役割を果たしてきたが、開設から10年足らずで、切花の取扱実績が1.5倍以上、鉢物が2倍以上となり、施設の狭あい化が他部門と比べて特に際立つようになった。

こうしたことから、花き部の移転建設計画の検討がはじめられ、昭和56年から10年間を見通した第三次中央卸売市場整備計画の中でも緊急を要する事業として位置付けられ、昭和59（1984）年7月に花き部の場外移転建設計画の方針が正式に決定された。

移転用地は、当初食肉市場南隣の市有地約13,000㎡を候補地として検討したが、現市場との距離的な問題や面積不足などの理由で不相当とされた。その後、東北財務局から未利用国有地の買付勧奨があり、本場から約500mの距離にあった旧東京第一陸軍造兵廠仙台製造所跡地26,268㎡を選定し、昭和60（1985）年3月に19億3百万円で買い受けた。

同年5月には花き部移転建設工事の基本設計を開始した。併行して本市運営協議会の中に、開設者及び花き部業界で組織した「花き部新市場建設専門調査委員会」を設置して調査検討を行いながら、同年10月に以下の内容を方針とする基本設計ができあがった。

- ① 現市場の一部であると同時に、将来分場として独立しうる機能を併せ持つこと。
- ② 昭和70（1995）年度を目標にした取扱量、流通形態等に対応出来る施設であること。
- ③ 搬入から搬出までの物の流れが効率的で使いやすい施設であること。
- ④ 管理運営面で経費の節減が図られ、管理しやすい施設であること。
- ⑤ 高度情報化社会の進展に対応しうる施設であること。
- ⑥ 日本における花き市場の主導的役割を担いうる施設であること。
- ⑦ 新しい時代の花き市場としてのイメージあふれる特徴ある施設であること。
- ⑧ 市民の市場として親しみやすい施設であること。
- ⑨ 健康都市仙台の花き市場として清潔で明るい施設であること。
- ⑩ 将来の増築に対応出来る施設であること。

移転建設工事は、昭和61（1986）年5月に着工し、総工費約19億円で翌62年12月に完成。昭和63年1月14日に新施設で落成式を挙行し、同月16日から業務を開始した。

参考文献：仙台市中央卸売市場5周年記念誌「5年のあゆみ」（昭和40年発行。非売品。）

仙台市中央卸売市場30周年記念誌「仙台の発展とともに」（平成3年発行）

「仙台市史 通史編3 近世1」（平成13年発行）

## 2 食肉市場の歴史

### (1) 仙台市ミートプラントの設立

明治42年に小田原牛小屋丁で業務を開始した本市のと畜場は、戦後本市の急激な人口増加などの影響を受け、用地の狭あいが問題となり、環境衛生及び処理能力面においても適性を欠くに至った。

そのため昭和33年新たに仙台市中田町字権東にと畜場を建設し、昭和34年6月1日から仙台市ミートプラントとして操業を開始した。

### (2) 食肉市場の設立経過

本市が畜産振興事業団豚枝肉買上と場の指定を受けた昭和41年に、食肉の市場機構の早期確立が必要という生産者団体からの本市への強い要請があった。そのため、翌昭和42年に食肉流通の現状とそのあり方について調査を開始するとともに、食肉市場開設について宮城県との意見調整に入った。

宮城県との間で十数回に亘る検討を重ねた結果、昭和43年12月「宮城県卸売市場整備計画」が宮城県から発表され、本市に食肉市場を開設する方向であることが明らかにされた。

市内及び県内の食肉業界でもこの機運が盛り上がり、昭和44年9月宮城県経済連会長（現全農宮城県本部長）、宮城県食肉事業協同組合理事長など8名から「食肉卸売市場開設に関する陳情書」が市長に提出された。

その目的は、

- ① 市民に対する食肉の確保と安定供給
- ② 肉畜生産多頭飼育の方向にふさわしい集荷と販売拠点の確立
- ③ と畜処理能力の拡大
- ④ 食肉流通近代化と取引の明朗化
- ⑤ 販売代金の迅速確実な決済
- ⑥ 畜産振興事業団放出肉の供給

などをあげ、その建設にあたっては都市近郊で、敷地面積は将来にそなえて広く確保されたいこと、枝肉の搬出入の至便な幹線道路沿いであること、施設及び設備については、将来の変革にも充分対処できるものであることなどが内容にもられた。

一方、市議会では昭和44年9月常任委員会に付託され継続審議となり、昭和45年3月5日に採択されるに至った。

しかし、陳情にあるような立地条件をみたく場所の選定には困難を極めたが、昭和45年6月には高砂地区の用地の先行取得に入ることができた。さらに、昭和47年1月から基本構想を始めとする具体案の作成作業と市内を始めとする食肉流通の各種調査を行うと共に、卸売業者数の「単数か複数か」の問題についても公正取引委員会との協議に入った。

また、中央卸売市場運営協議会においても、昭和47年3月「食肉市場の規模及びその運営はいかにあるべきか」の諮問が市長から出されたため、食肉市場専門調査員を委嘱し、約1年半に亘る協議の結果、昭和48年12月に以下の内容の答申が出された。

- ① 卸売業者は単数とする。
- ② 仲卸業者は設置しない。
- ③ 買参人は資力信用ある者について広く承認する。
- ④ 取引は冷と体取引とする。
- ⑤ 環境の整備は汚水、騒音、悪臭などの公害を十分に配慮する。
- ⑥ 食肉市場併設のと畜場において処理された枝肉は、全量市場に上場することが望ましい。
- ⑦ と畜業務は、食肉卸売業者の関連業務として行うことが望ましい。

### (3) 現市場の建設

現市場の建設は昭和48年12月27日に着工したが、当時のオイルショックのあおりで建設資材、労働力の不足、建築資材の高騰などの悪条件の中で苦難に満ちたものであった。その規模は敷地面積が市場部門約13,500㎡、と畜場部門33,921㎡であり、建物面積が市場部門6,701㎡、と畜場部門6,322㎡の合計13,023㎡である。

建設費は土地代を除き、市場部門約7億2千万円、と畜場部門約12億7千万円の合計19億9千万円で、竣工は昭和50年5月31日、東北・北海道で唯一の中央卸売市場食肉市場として昭和50年7月14日開場した。

なお、卸売業者については、昭和47年3月に宮城県経済連（現全農宮城県本部）及び食肉業界からなる仙台食肉流通機構整備促進協議会が発足し、施設及び組織の専門部会を設けて検討を加えた結果、昭和48年12月25日に仙台市・宮城県経済連（現全農宮城県本部）、食肉業界、家畜商組合による卸売会社設立準備委員及び発起人が選出された。翌昭和49年1月に第1回発起人会が開催されたのに続き、同年8月26日に創立総会が開催され、ここに仙台市、宮城県経済連（現全農宮城県本部）、食肉業界、家畜商組合の四者出資による資本金1億2千万円の仙台中央食肉卸売市場株式会社が設立されたのである。

また、と畜業務と食肉流通の一体化を図るために、併設されたと畜場の解体業務を従来の仙台市直営から民営とするため、昭和50年3月22日に仙台市、食肉卸売会社、食肉業界の出資による株式会社仙台ミートプラントが設立された。

また、昭和52年12月26日には、食肉の部分加工業務を行う仙台食肉加工事業株式会社が全農宮城及び食肉業界の出資により設立された。

#### (4) 市場事業運営体制の一体化

平成14年2月の仙台市中央卸売市場運営協議会において、今後の「食肉市場のあり方」についての議論がなされ、これを受けて、食肉市場の活性化と合理的で効率的な市場運営の検討を目的とした「食肉市場のあり方検討委員会」を平成14年7月に設置した。

委員会から平成15年7月に「市場内関係事業者の一体的かつ効率的な市場運営を図る必要がある」との提言を受け、仙台中央食肉卸売市場(株)、(株)仙台ミートプラント、仙台食肉加工事業(株)（以後、場内3社という。）、全農宮城、出資者協議会、仙台市を構成員とした「仙台市食肉市場合併検討委員会」を平成16年6月に設置した。

委員会では、と畜から部分肉加工までの一貫した事業運営体制の組織の再構築、品質管理の高度化、トータルコストの削減、出荷産地の大型化、広域化及び仙台市食肉市場としての社会的使命を果たすための諸課題について検討を重ねた結果、場内3社で合併することで合意し、平成17年4月1日に仙台中央食肉卸売市場(株)を存続会社とし、他の2社を吸収する吸収合併で新体制の仙台中央食肉卸売市場(株)がスタートした。



### 3 中央卸売市場の歩み

年号（西暦）	市場の動き
昭和35年（1960）	12月1日 開設認可 12月4日 仙台市中央卸売市場開場（宮城野区宮城野原） " 水産物部業務開始
昭和36年（1961）	12月11日 青果部業務開始
昭和46年（1971）	4月3日 卸売市場法公布 10月29日 本場開場10周年記念式典開催 12月22日 業務条例制定
昭和48年（1973）	10月31日 花き部の開設認可 11月1日 新市場の落成式 11月2日 旧市場（本場）の閉鎖式 11月5日 現市場（本場）に移転業務開始（若林区卸町） " 花き部業務開始（若林区卸町）
昭和50年（1975）	7月14日 食肉市場業務開始（宮城野区扇町）
昭和52年（1977）	3月 花き部仲卸売場完成
昭和53年（1978）	4月1日 食肉卸売業者、生産団体を中心に仙台牛銘柄推進協議会設立
昭和55年（1980）	10月12日 本場開場20周年記念式典開催
昭和56年（1981）	3月 水産物低温売場完成
昭和57年（1982）	3月 青果卸売場増設完成
昭和58年（1983）	1月 仙台市中央卸売市場体育館完成 11月5日 花き部開設10周年記念式典
昭和60年（1985）	7月3日 食肉市場開設10周年記念式典
昭和63年（1988）	1月16日 花き部の移転開場（宮城野区苦竹）
平成元年（1989）	5月1日 水産物部買荷保管詰込所の業務開始
平成2年（1990）	10月28日 本場開場30周年記念式典開催
平成3年（1991）	11月1日 水産物部仲卸売場・業者事務所の増築完成
平成4年（1992）	11月9日 水産物卸売場の増築完成
平成5年（1993）	10月14日 花き部開設20周年記念式典
平成7年（1995）	3月31日 本場・特別高圧受電施設新築完成 7月5日 食肉市場開設20周年記念式典
平成10年（1998）	11月20日 青果部卸売場の増築完成
平成11年（1999）	6月30日 花き部立体駐車場完成 7月26日 卸売市場法一部改正
平成12年（2000）	4月1日 業務条例改正（市場運営協議会に市場取引委員会の機能を付加） 12月1日 青果棟立体駐車場新築
平成13年（2001）	2月7日 本場開場40周年記念式典開催
平成14年（2002）	12月1日 青果部配送センター・加工場業務開始
平成15年（2003）	4月1日 食品衛生検査所から食品衛生監視センターに組織変更 10月16日 花き部開設30周年記念式典

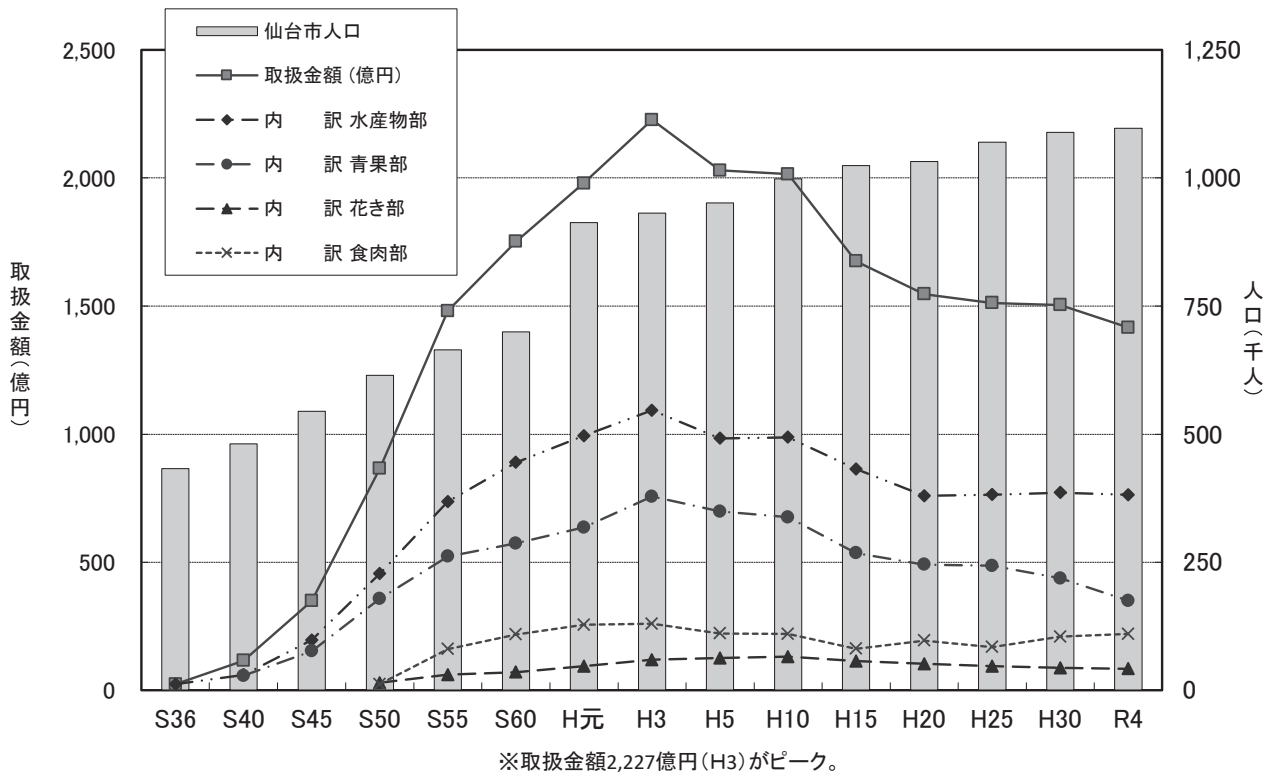
年号（西暦）	市 場 の 動 き
平成16年（2004）	1月23日 食肉市場新大動物ライン業務開始 3月26日 まぐろ低温売場業務開始 4月1日 「花き部」を「花き市場」に名称変更 6月9日 卸売市場法一部改正 12月1日 食肉トレーサビリティシステム施行
平成17年（2005）	4月1日 仙台中央食肉卸売市場(株) (株)仙台ミートプラント・仙台食肉加工事業(株)を吸収合併し新たなスタート 5月1日 改正業務条例施行 5月19日 食肉市場で新加工場業務開始 8月16日 宮城地震発生、食肉市場ではと畜ラインの設備に被害 10月30日 「食肉市場開設30周年記念式典」開催
平成18年（2006）	3月 本場管理棟の耐震工事完了 5月29日 ポジティブリスト制が施行される 10月22日 「市場開設45周年記念市場まつり」開催 約4万人が来場
平成19年（2007）	4月1日 改正と畜場条例施行
平成20年（2008）	6月14日 岩手・宮城内陸地震発生、管理棟などに被害 10月26日 第1回「仙台花市場まつり」開催
平成21年（2009）	1月 天然ガススタンド完成 4月1日 改正業務条例施行（委託手数料の率が届出制となる） 8月1日 天然ガススタンド運用開始（運営会社：青果仲卸組合） 10月25日 第2回「仙台花市場まつり」開催
平成22年（2010）	10月24日 第3回「仙台花市場まつり」開催 12月 食肉市場が対マカオ輸出食肉取扱施設として認められる
平成23年（2011）	3月11日 東日本大震災発生、本場・花き・食肉の各市場に甚大な被害を受けるも、生鮮食料品等の流通拠点として機能する 10月23日 「市場開設50周年記念市場まつり」開催 約1万5千人が来場 11月8日 本場開設50周年記念式典開催
平成24年（2012）	6月30日 本場施設災害復旧工事完了 10月1日 食肉市場放射性物質測定室（宮城県施設）完成 10月21日 第4回「仙台花市場まつり」開催
平成25年（2013）	7月16日 食肉市場 新管理棟での業務開始 10月27日 第5回「仙台花市場まつり」開催
平成26年（2014）	10月5日 「花育ふれあいデーin花市場」開催
平成27年（2015）	11月1日 「食肉市場開設40周年記念式典」開催
平成28年（2016）	3月28日 食肉市場小動物ライン業務開始 10月23日 「市場開設55周年記念市場まつり」開催 約2万5千人が来場
平成29年（2017）	11月30日 新製氷・F級冷蔵庫棟完成
平成31年（2019）	3月15日 水産C級冷蔵庫棟完成
令和2年（2020）	6月21日 卸売市場法全部改正 " 改正業務条例施行
令和3年（2021）	2月13日 福島県沖地震発生、本場等に被害 3月20日 宮城県沖地震発生、本場等に被害 10月1日 (株)宮果と仙台中央青果卸売(株)が合併 仙台あおぼ青果(株)誕生

## 4 令和4年度トピックス

月	できごと
4月	
5月	令和4年度せり人試験（16日） 令和4年度せり人試験（更新者）（9日～12日）
6月	市場クリーン作戦（21日） 第1回市場内粗大ごみ収集（28日）
7月	食肉市場 業務開始47周年記念枝肉共進会開催（6日）
8月	市場運営協議会開催（22日）
9月	
10月	
11月	中央卸売市場開設60周年記念式典（6日） 市場クリーン作戦（8日） 第2回市場内粗大ごみ収集（15日） 食肉市場 農林水産祭参加「第62回仙台牛枝肉共進会」開催（8日）
12月	郡市長が年末の市場を激励訪問（9日）
1月	花き部業務開始式（4日） 水産物部・青果部・食肉部・関連事業者業務開始式（5日）
2月	
3月	第3回市場内粗大ごみ収集（7日）

※コロナ禍の影響により、各種イベントが中止となった。

## 5 年次別取扱高の推移 (S36~R4)



	S36	S40	S45	S50	S55	S60	H元	H3	H5	H10	H15	H20	H25	H30	R4	
取扱金額(億円)	23	116	349	867	1,482	1,753	1,980	2,227	2,030	2,015	1,676	1,547	1,513	1,505	1,417	
内訳	水産物部	23	60	196	456	737	890	994	1,093	984	988	864	759	764	772	763
	青果部		56	153	358	523	574	636	756	698	676	536	491	486	437	350
	花き部				29	61	71	94	119	126	131	114	103	94	87	84
	食肉部				24	161	218	256	259	222	220	162	194	169	209	220
仙台市人口(千人)	433	481	545	615	665	700	913	932	952	998	1,024	1,032	1,070	1,089	1,097	

## 仙台市中央卸売市場関係者名簿

令和5年7月現在

### 1. 本場

#### (1) 卸売業者 5業者

部 門	業 者 名	代表取締役社長
水 産 物	(株) 仙 台 水 産	本 田 誠
	仙 都 魚 類 (株)	吉 田 浩 之
青 果	仙台あおぼ青果(株)	佐 藤 龍 悦
花 き	(株) 仙 花	中 嶋 強
	仙 台 生 花 (株)	橋 本 芳 弘

#### (2) 仲卸業者

##### ①水産物部 22業者

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
(株) 大 新	大 場 勝 義	(株) わ た ら い	遠 藤 彰
(株) 仙 台 宮 水	鈴 木 雄 一	(株) 仙 台 大 門	加 藤 康 一 郎
(株) 鈴 力 水 産	山 口 清 一	(株) カ ネ ダ イ	大 森 裕 之
(株) 魚 仙	鈴 木 一 彦	(株) 天 洋	佐 藤 満 征
(株) 井 筒 水 産	井 筒 欽 哉	(株) 栄 進 流 通	松 本 文 彦
大 和 水 産 (株)	後 藤 司	東 北 鈴 丸 水 産 (株)	寺 島 英 行
(株) み つ わ	本 間 功 二	(株) か き や	内 海 知 洋
協 和 水 産 (株)	佐 藤 友 久	(株) 門 間 水 産	曾 我 佳 充
(株) 東 海	松 尾 直 樹	(株) 大 平 水 産	鈴 木 雄 一
(株) 渡 辺 水 産	渡 辺 裕 治	(株) 松 洋 水 産	奥 津 淳 一
仙 台 マ ル 住 水 産 (株)	臼 井 孝 之	(株) 丸 正 水 産	齋 藤 和 幸

②青果部 12業者

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
(株) 庄 定	庄 司 惠 介	(株) 仙 果	熊 谷 圭 一
(株) ダ イ ゲ ン	中 澤 あき子	(株) や ま 高 商 店	高 橋 富 寿 男
(株) 工 藤 祐 作 商 店	工 藤 喜 紀	(株) 興 陽	櫻 井 陽 平
(株) 浅 三	浅 野 育 朗	東 日 本 青 果 (株)	森 谷 和 男
(株) 守 屋 青 果 物 商 店	守 屋 博 喜	(株) マ ル タ ケ 青 果	嶺 岸 丈 二
松 印 松 浦 青 果 (株)	松 浦 洋 美	(有) ま る と み 商 店	皆 川 健 一

③花き部 6業者

業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
東 北 観 葉 (株)	大 町 正 男	橋 本 晴 花 (株)	橋 本 雄 守
(株) カ ノ マ タ	川 村 圭 一	木 本 生 花 (株)	木 本 孝 行
(株) 大 三 商 店	小 室 秀 三	(株) 東 園 生 花	高 橋 勝 巳

(3) 売買参加者 4組合

部 門	組 合 名	代 表 者 名
水産物	仙 台 水 産 物 商 業 協 同 組 合	理 事 長 岩 沼 徳 衛
	仙 台 中 央 卸 売 市 場 魚 類 協 同 組 合	理 事 長 佐 藤 信 徳
青 果	宮 城 仙 台 青 果 商 業 協 同 組 合	理 事 長 庄 子 泰 浩
花 き	宮 城 県 花 卉 商 業 協 同 組 合	理 事 長 新 堀 順 一

#### (4) 関連事業者

##### ① 関連事業者組合 32業者

仙台市中央卸売市場関連事業者組合 組合長 加藤重雄

業 者	業 者 名	代表者名	業 者 名	代表者名
物品販売業 (14業者)	(株) 飯塚海苔店	飯塚三男	(株) 新 沼	遠藤恭徳
	仙台市場乾物(有)	郡山裕資	(株) エンドーミート	遠藤公一
	仙台中央漬物(株)	及川慶治郎	仙台水産物商業協同組合	岩沼徳衛
	(株) すずや穀物	鈴木文人	宮城仙台青果商業協同組合	庄子泰浩
	(有) 市場八百善	壺岐容子	宮城県花卉商業協同組合	新堀順一
	(株) リブネット東北	竹内憲治	(有) ティーワイコーポレーション TY SHOP 市場店	佐々木祐輔
	(株) 八百庄	大泉俊美	(株) 仙台マーケット	佐々木徳幸
金融業 (2業者)	(株) 七十七銀行中央市場支店	吉田健	仙台中央卸売市場水産物精算(株)	吉田浩之
飲食店業 (8業者)	(株) 上昇気流 東洋軒ラーメン部	坂本令	(株) い s o u r ち ば 鮎	鈴木謙一
	(株) ねいち 寿司吉	根市秀之	K i j i t o r a	豊島淳
	(有) あげぼのサービスステーション 食事処(さぬき)	新井誠一	NPO法人シャロームの会 オリーブの杜	菊地茂
	(有) 東北スリーエフ食堂 「レストラン花き」	今野憲克	(株) t a b e r u . f u n 肉そばと鳥中華 ○すけ	永野健太
その他 (8業者)	(株) ワールドトラベル仙台	加藤重雄	市場のどこや	榊原久美子
	(有) 長森商店	長森大祐	卸町中央歯科	吉田勉
	中央市場冷蔵(株)	佐藤龍悦	(株) イーネット	佐藤浩
	仙台中央冷蔵(株)	鈴木文史朗	(株) P o m m e みのりいちば保育園	工藤健記

② 物流協会 4業者

仙台市中央卸売市場物流協会 会長 渡辺誠治

業者名	代表者名	業者名	代表者名
(株) 東配	渡辺誠治	(株) 仙台中央卸売市場配送センター	松浦洋美
(株) 仙台丸水配送	鈴木良徳	仙台中央市場運送(株)	大川聡

(5) 場内関係団体 5団体

団体・組合名	代表者名
仙台市中央卸売市場水産物卸協同組合	理事長 渡辺裕治
仙台海産物仲卸協同組合	理事長 山口清一
仙台中央青果卸売協同組合	理事長 高橋富寿男
仙台中央卸売市場花卉仲卸協同組合	理事長 川村圭一
仙台市中央卸売市場運営協力会	会長 佐藤龍悦

2. 食肉市場

(1) 卸売業者 1業者

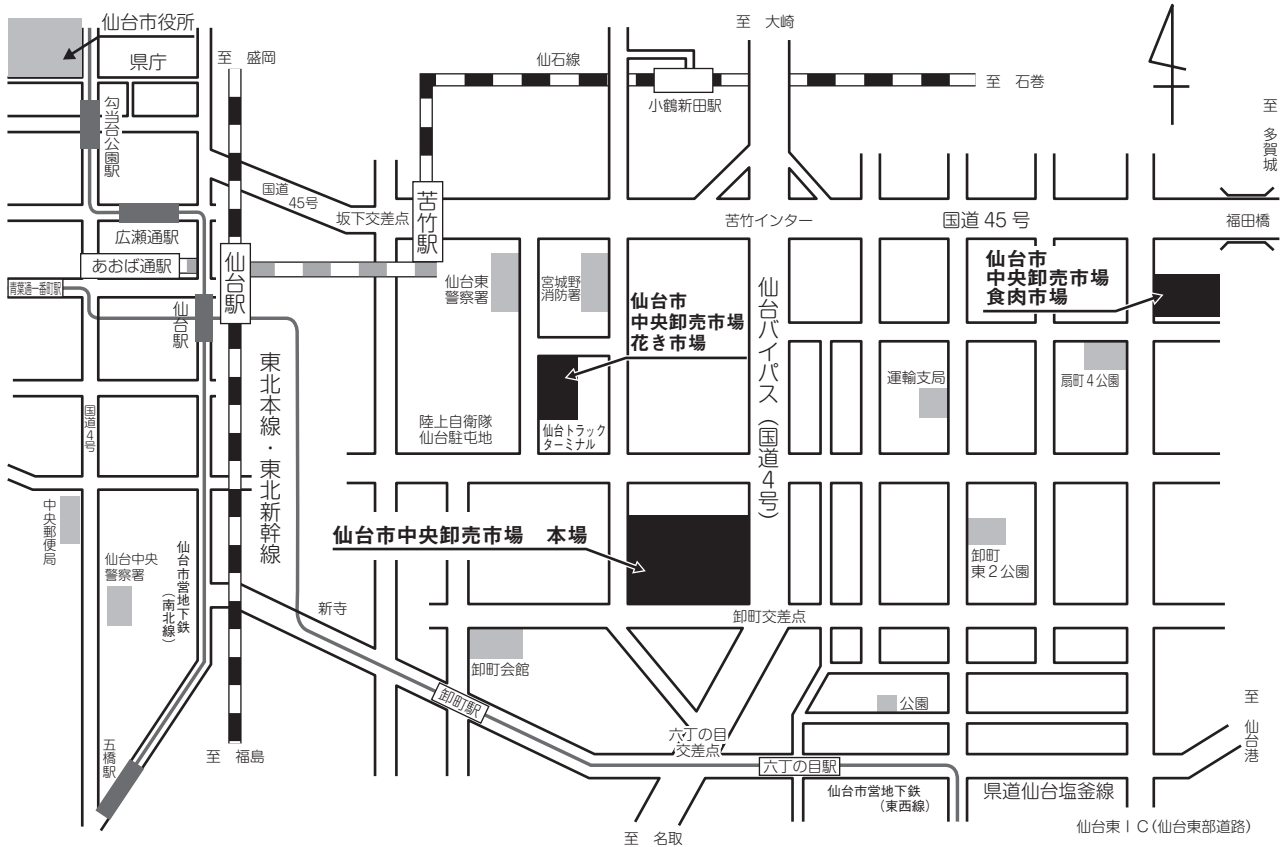
部門	業者名	代表者名
食肉	仙台中央食肉卸売市場(株)	蜂谷浩良

(2) 売買参加者 1組合

部門	組合名	代表者名
食肉	仙台食肉買参事業組合	理事長 公平弘







## 市場概要 令和5年度版

令和5年7月発行

編集 仙台市経済局中央卸売市場

仙台市中央卸売市場

本場 〒984-0015 仙台市若林区卸町四丁目3番地の1 TEL (022) 232-8111(代)

食肉市場 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町六丁目3番6号 TEL (022) 258-3131(代)

花き市場 〒983-0036 仙台市宮城野区苦竹四丁目1番20号 TEL (022) 232-8123(代)